

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月23日
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 242,250,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 285,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 85,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）3	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は100株であります。

（注）1 平成24年3月23日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成24年3月23日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成24年4月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

## 2【募集の方法】

平成24年4月18日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成24年4月9日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	242,250,000	131,100,000
計（総発行株式）	300,000	242,250,000	131,100,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、平成24年4月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は285,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年 4月20日(金) 至 平成24年 4月25日(水)	未定 (注) 4	平成24年 4月26日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年 4月 9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年 4月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成24年 4月 9日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年 4月18日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成24年 3月23日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年 4月18日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年 4月27日（金）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに関し、平成24年 4月11日から平成24年 4月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 御堂筋支店	大阪市中央区平野町四丁目1番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年4月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	300,000	-

(注) 1 引受株式数は、平成24年4月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成24年4月18日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

4 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
262,200,000	4,000,000	258,200,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）を基礎として算出した見込額であります。平成24年4月9日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額258,200千円については、差入保証金等として介護付有料老人ホーム「チャーム京都音羽（仮称）」に18,300千円、「チャームスイート売布宝塚（仮称）」に60,000千円の計78,300千円を充当し、残額は自社所有する「チャームスイート神戸摩耶（仮称）」の建物の建築費に充当する予定であります。

上記はいずれも平成25年6月期中までの充当を計画しております。

具体的な設備投資計画については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年4月18日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	300,000	285,000,000	兵庫県宝塚市 下村 隆彦 300,000株
計(総売出株式)	-	300,000	285,000,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所が定める上場前公募等規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成24年 4月20日(金) 至 平成24年 4月25日(水)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年4月18日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成24年4月18日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成24年4月27日（金））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	90,000	85,500,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
計(総売出株式)	-	90,000	85,500,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成24年4月27日から平成24年5月25日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 7 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成24年 4月20日(金) 至 平成24年 4月25日(水)	100	未定 (注)1	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本支店 及び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成24年4月18日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成24年4月27日（金））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 6 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成24年4月27日に大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場される予定であります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である下村隆彦（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成24年5月25日を行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年5月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である下村隆彦並びに当社の株主である株式会社エス・ティー・ケーは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年10月23日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事証券はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

**Charm**

(2) 表紙の次に「1 業績等の推移」～「2 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

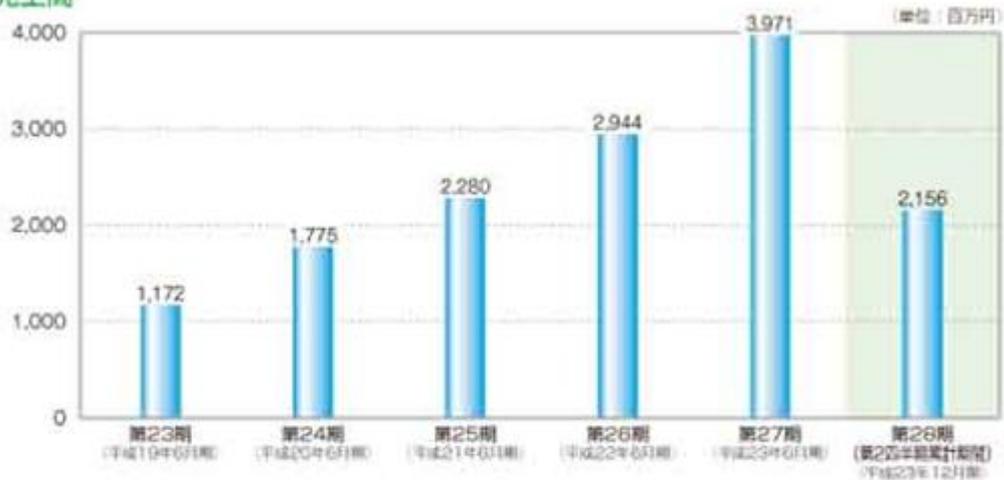
提出会社の経営指標等

目次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期 第2四半期
単位・単位・月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成23年12月
売上高(千円)	1,172,563	1,775,164	2,280,153	2,944,783	3,971,541	2,156,782
経常利益(千円)	73,499	134,608	84,055	136,957	429,016	226,669
当期(四半期)純利益(千円)	12,018	137,100	32,525	60,581	165,868	122,737
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	10,000	11,000	61,000	61,000	61,000	61,000
発行済株式総数(株)	200	2,200	22,200	22,200	22,200	1,332,000
純資産額(千円)	△145,043	△6,943	125,582	186,163	352,032	474,769
総資産額(千円)	2,333,699	3,097,458	5,964,621	7,763,582	7,946,929	7,766,841
1株当たり純資産額(円)	△725,218.67	△3,156.14	5,656.86	8,385.75	15,857.32	356.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	60,091.75	67,983.58	2,345.61	2,728.89	7,471.57	92.15
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	△6.2	△0.2	2.1	2.4	4.4	6.1
自己資本利益率(%)	—	—	54.8	38.9	61.6	29.7
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	736,610	835,889	△8,439
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△1,668,760	△279,262	△95,579
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	1,016,632	△461,339	18,186
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高(千円)	—	—	—	532,747	628,034	542,202
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)(人)	84 (55)	131 (86)	137 (139)	212 (193)	233 (269)	254 (284)

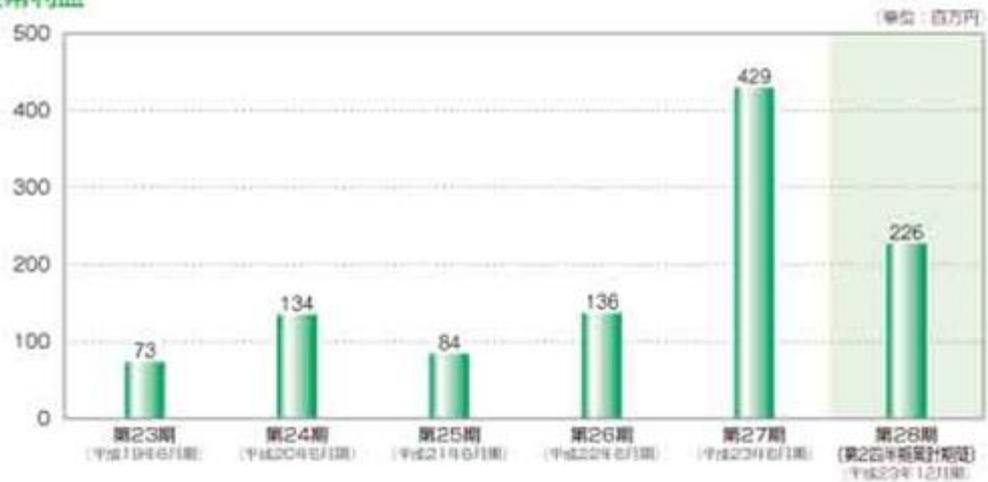
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第23期及び第24期の自己資本利益率は、債務超過のため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けておりますが、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。  
なお、第28期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。
8. 当社は、平成20年6月27日付で株式1株につき10株、平成23年9月28日付で株式1株につき60株の株式分割を行っております。  
そこで、株式会社大証証券取引所の引受担当者宛通知「[「上場申請のための有価証券報告書」の作成上の留意点について]（平成20年4月9日付大証上場第22号）」に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第23期、第24期及び第25期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期 第2四半期
表 示 単 位	平成23年6月	平成24年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成23年12月
1株当たり純資産額 (円)	△1,208.70	△52.60	94.28	139.76	264.29	356.43
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	100.15	1,133.06	39.09	45.48	124.53	92.15
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

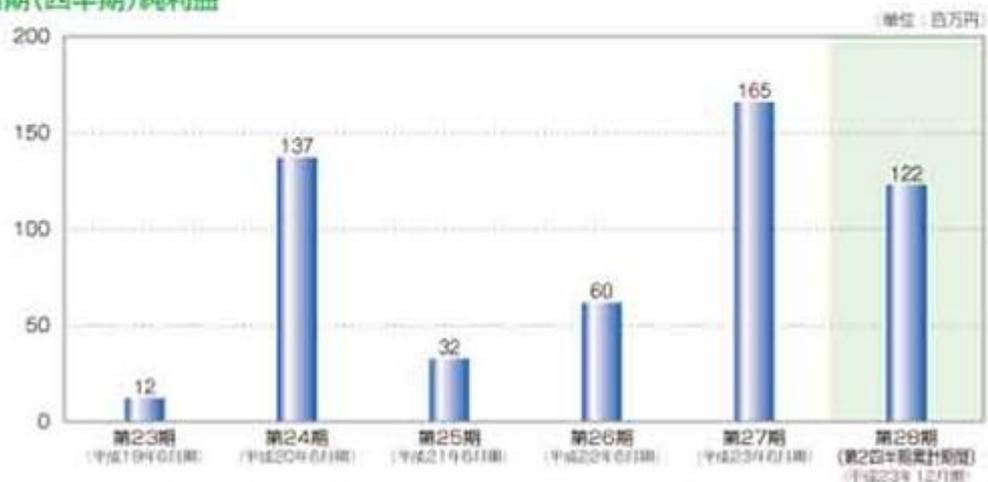
## ● 売上高



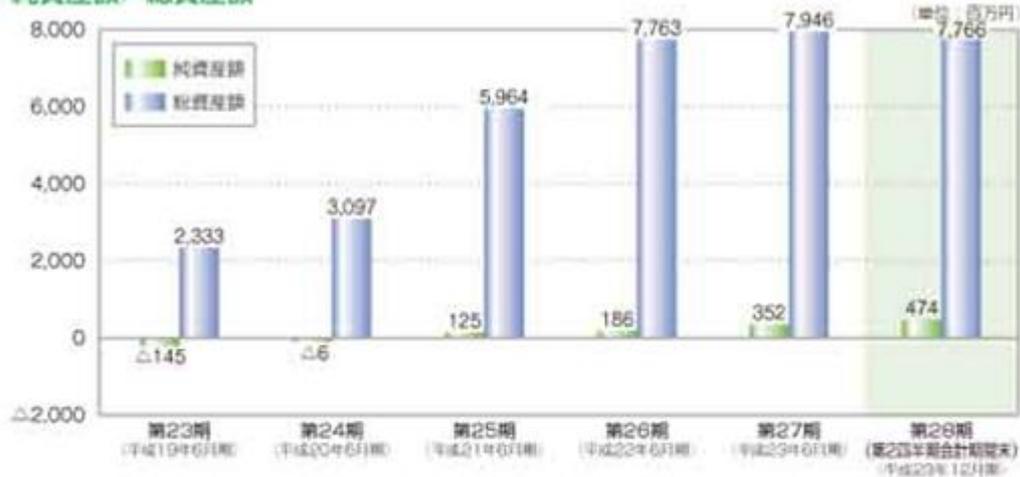
## ● 経常利益



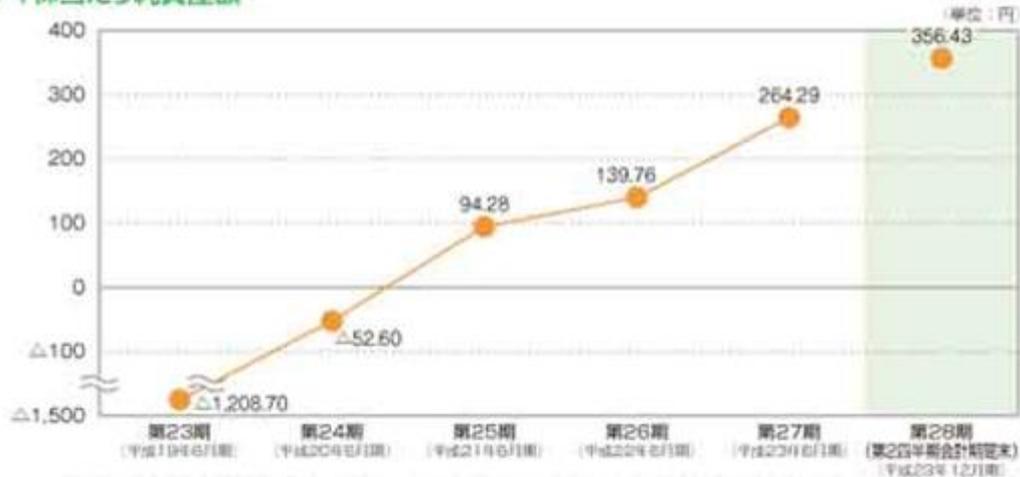
## ● 当期(四半期)純利益



## ● 純資産額／総資産額

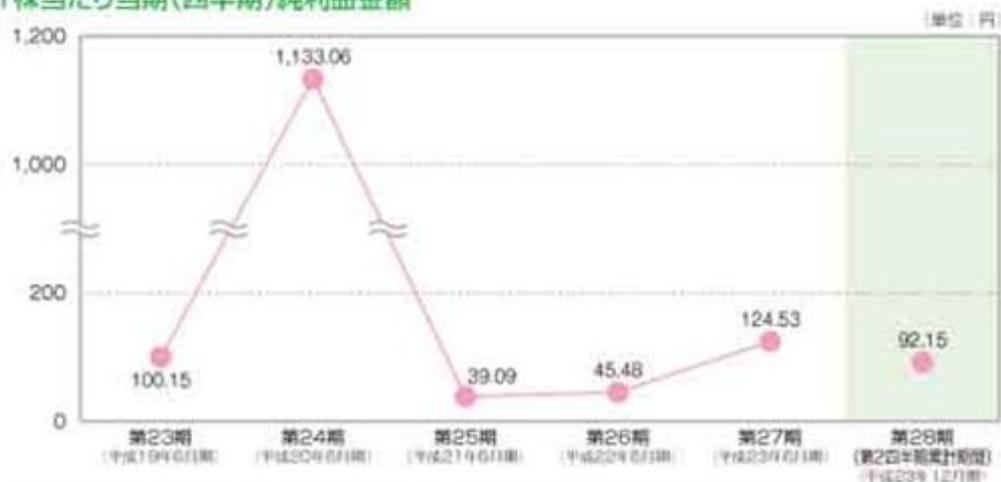


## ● 1株当たり純資産額



注) 当社は、平成20年6月27日付で株式1株につき10株、平成23年9月26日付で株式1株につき60株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表示しております。

## ● 1株当たり当期(四半期)純利益金額



注) 当社は、平成20年6月27日付で株式1株につき10株、平成23年9月26日付で株式1株につき60株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表示しております。

## 2 事業の内容

当社は、有料老人ホームにおいて介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して、同法の適用を受ける介護サービスを提供することを主たる業務としております。

有料老人ホームとは、厚生労働省が定める老人福祉法第29条において、「老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜であつて厚生労働省令で定めるものの供与をする事業を行う施設であつて、老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないもの」と定義されております。

なお、有料老人ホームは、「介護付」「住宅型」「健康型」の3種類に分類されており、3種類のそれぞれの違いは介護サービスの有無や提供者の違い及び入居・退去要件によるものであり、当社の運営する有料老人ホームは3種類のうち「介護付」と「住宅型」の2つであります。

1つ目である「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものであります。

また、2つ目である「住宅型有料老人ホーム」は、居宅訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けておらず、介護が必要になった場合、訪問介護・訪問看護や通所介護など居宅サービスを、外部の介護事業者と別途契約をして利用できるものであります。

当社は主にこの「介護付有料老人ホーム」と「住宅型有料老人ホーム」の展開及び運営を行っており、「住宅型有料老人ホーム」におきましては、居宅訪問介護事業所、居宅通所介護事業所、居宅介護支援事業所を併設し、居宅サービスの提供を行っております。

### 展開するブランド

当社は、「チャーム・ケア・コーポレーションは、高齢者生活サービスを中核として、お客様お一人おひとりの価値観を大切にし、お客様にあった魅力的なライフスタイルを提案します。」という理念のもと事業を展開しております。

当社は、この理念に込められた想いを、従業員一人ひとりに浸透させることで、当社の運営する有料老人ホームの入居者お一人おひとりの価値観を大切にし、人生の最終章をその人らしく有意味に過ごしていただくための魅力的な介護の在り方を追求するとともに、魅力的な介護やライフスタイルを提案する企業でありたいと考え、英語の「Charm=魅力」という言葉から、運営ホームのブランド名を「チャーム」と名付けました。従来の福祉施設のように、相部屋の形態ではなく、全室個室によるプライバシーの保護や、家具や寝具などの持ち込みを可能とすることで住み慣れた住環境を提供する等、入居者にとって魅力のある介護サービスが提供できる企業を目指しております。

## ホーム一例（チャームスイート緑地公園）



外観（土地・建物/賃借）



屋上庭園



居室（モデルルーム）

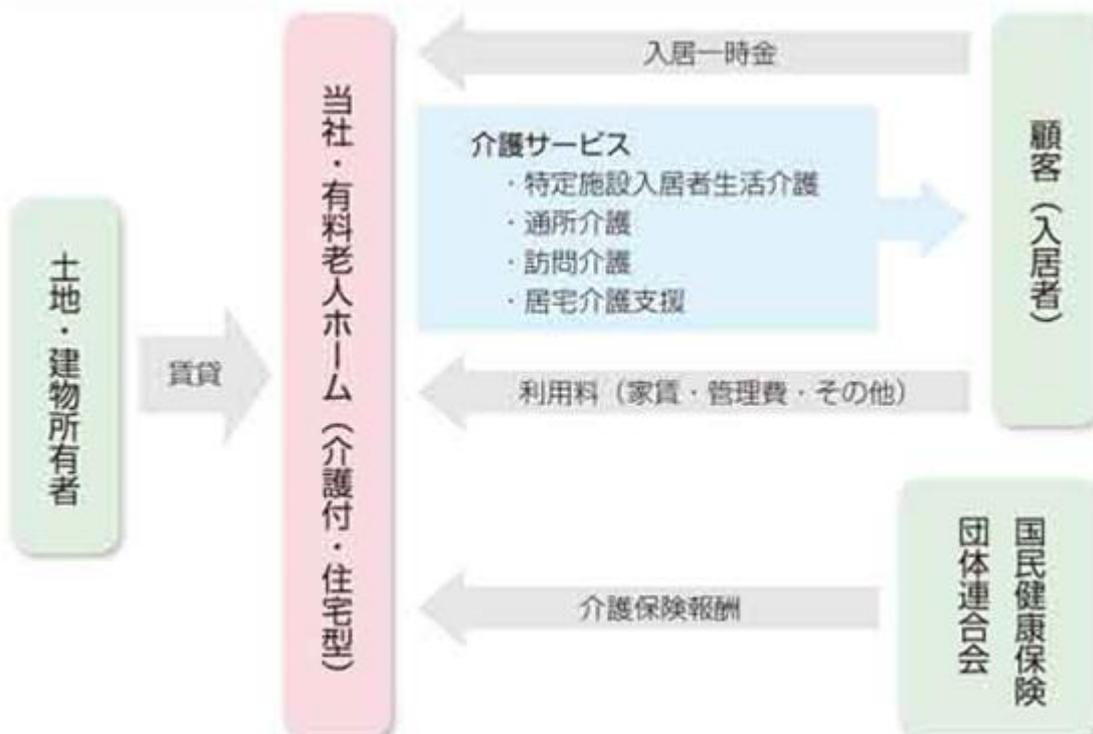


食堂・リビング



機械浴室

## 事業系統図



## ネットワーク



名称	所在地	開設年月	居室数	形態
チャームやまごおりやま	奈良県大和郡山市	平成17年4月	69室	介護付有料老人ホーム
チャーム南いばらき	大阪府茨木市	平成17年9月	43室	介護付有料老人ホーム
チャーム守口おおくぼ	大阪府守口市	平成17年12月	43室	介護付有料老人ホーム
チャーム奈良公園	奈良県奈良市	平成18年7月	60室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート緑地公園	大阪府豊中市	平成18年11月	128室	介護付有料老人ホーム
チャーム河内長野	大阪府河内長野市	平成19年9月	56室	介護付有料老人ホーム
チャーム枚方山之上	大阪府枚方市	平成20年6月	81室	介護付有料老人ホーム
ルナハート千里 丘の街	大阪府吹田市	平成20年9月	98室	介護付有料老人ホーム
チャームヒルズ豊中旭ヶ丘	大阪府豊中市	平成21年9月	103室	住宅型有料老人ホーム
チャームスイート京都桂川	京都市南区	平成21年11月	64室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート西宮浜	兵庫県西宮市	平成22年4月	50室	介護付有料老人ホーム
チャーム京都山科	京都市山科区	平成23年4月	83室	介護付有料老人ホーム
チャーム東淀川瑞光	大阪府東淀川区	平成23年10月	46室	介護付有料老人ホーム

（注）「ルナハート千里 丘の街」の開設年月日は、株式会社つばめ荘を子会社化した年月を、「チャーム河内長野」の開設年月日は介護付有料老人ホーム「ケースグラウンド河内長野」の事業を譲り受けた年月を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第23期 平成19年6月	第24期 平成20年6月	第25期 平成21年6月	第26期 平成22年6月	第27期 平成23年6月
売上高 (千円)	1,172,563	1,775,164	2,280,153	2,944,783	3,971,541
経常利益 (千円)	73,499	134,608	84,055	136,957	429,016
当期純利益 (千円)	12,018	137,100	32,525	60,581	165,868
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	11,000	61,000	61,000	61,000
発行済株式総数 (株)	200	2,200	22,200	22,200	22,200
純資産額 (千円)	145,043	6,943	125,582	186,163	352,032
総資産額 (千円)	2,333,699	3,097,458	5,964,621	7,763,582	7,946,929
1株当たり純資産額 (円)	725,218.67	3,156.14	5,656.86	8,385.75	15,857.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	60,091.75	67,983.58	2,345.61	2,728.89	7,471.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.2	0.2	2.1	2.4	4.4
自己資本利益率 (%)	-	-	54.8	38.9	61.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	736,610	835,889
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	1,668,760	279,262
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	1,016,632	461,339
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	532,747	628,034
従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇用者数)	84 (55)	131 (86)	137 (139)	212 (193)	233 (269)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第23期及び第24期の自己資本利益率は、債務超過のため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けておりますが、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 当社は、平成20年6月27日付で株式1株につき10株、平成23年9月28日付で株式1株につき60株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成20年4月9日付大証上場第22号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第23期、第24期及び第25期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期
1株当たり純資産額 (円)	1,208.70	52.60	94.28	139.76	264.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.15	1,133.06	39.09	45.48	124.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
昭和59年8月	株式会社不二クリニックラボラトリーを大阪府松原市に設立（資本金3,000千円）
平成6年9月	本社を奈良県生駒郡斑鳩町龍田北五丁目6番7号に移転
平成12年2月	商号を株式会社愛ライフに変更、本社を奈良県奈良市北新町59番3に移転
平成12年4月	奈良県指定居宅介護支援事業、奈良県指定居宅訪問介護事業、奈良県指定居宅訪問入浴介護事業、奈良県指定福祉用具貸与事業を開始
平成15年9月	下村建設株式会社の子会社となる
平成16年12月	本社を大阪市西区京町堀二丁目10番2号に移転
平成17年4月	奈良県大和郡山市に介護付有料老人ホーム「チャームやまところりやま」を開設
平成17年9月	大阪府茨木市に介護付有料老人ホーム「チャーム南いばらき」を開設
平成17年12月	大阪府守口市に介護付有料老人ホーム「チャーム守口おおくぼ」を開設 奈良県指定居宅介護支援事業、奈良県指定居宅訪問介護事業、奈良県指定居宅訪問入浴介護事業、奈良県指定福祉用具貸与事業を譲渡、他の介護事業者運営による不動産賃貸サービス事業を開始
平成18年7月	奈良県奈良市に介護付有料老人ホーム「チャーム奈良公園」を開設、同建物内に「チャーム奈良公園ショートステイ」を併設
平成18年11月	大阪府豊中市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート緑地公園」を開設
平成19年2月	代表取締役社長下村隆彦が下村建設株式会社より全株式を取得
平成19年4月	本社を大阪市北区中之島三丁目6番32号に移転
平成19年9月	介護付有料老人ホーム「ケーズランド河内長野」の事業を譲り受け、ホーム名を「チャーム河内長野」に変更
平成19年12月	商号を株式会社チャーム・ケア・コーポレーションに変更
平成20年6月	大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム「チャーム枚方山之上」を開設
平成20年9月	介護付有料老人ホーム「ルナハート千里 丘の街」「デイサービス ルナハート」を運営する株式会社つばめ荘（平成22年5月吸収合併）の全株式を取得し、子会社化
平成21年7月	本社を大阪市北区中之島三丁目3番3号に移転
平成21年9月	大阪府豊中市に住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設、同建物内にチャームケアプランセンター豊中旭ヶ丘、チャームヘルパーステーション豊中旭ヶ丘、チャームデイサービスセンター豊中旭ヶ丘を開設
平成21年11月	京都市南区に介護付有料老人ホーム「チャームスイート京都桂川」を開設 「チャーム奈良公園ショートステイ」全10室を介護付有料老人ホーム「チャーム奈良公園」に転換
平成22年4月	兵庫県西宮市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート西宮浜」を開設
平成22年5月	株式会社つばめ荘を吸収合併
平成23年4月	京都市山科区に介護付有料老人ホーム「チャーム京都山科」を開設
平成23年10月	大阪市東淀川区に介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川瑞光」を開設

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要について

当社は、有料老人ホームにおいて介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して、同法の適用を受ける介護サービスを提供することを主たる業務としております。

有料老人ホームとは、厚生労働省が定める老人福祉法第29条において、「老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜であつて厚生労働省令で定めるものの供与をする事業を行う施設であつて、老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないもの」と定義されております。

なお、有料老人ホームは、「介護付」「住宅型」「健康型」の3種類に分類されており、3種類のそれぞれの違いは介護サービスの有無や提供者の違い及び入居・退去要件によるものであり、当社の運営する有料老人ホームは3種類のうち「介護付」と「住宅型」の2つであります。

1つ目である「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものであります。

また、2つ目である「住宅型有料老人ホーム」は、居宅訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けておらず、介護が必要になった場合、訪問介護・訪問看護や通所介護など居宅サービスを、外部の介護事業者と別途契約をして利用できるものであります。

当社は主にこの「介護付有料老人ホーム」と「住宅型有料老人ホーム」の展開及び運営を行っており、「住宅型有料老人ホーム」におきましては、居宅訪問介護事業所、居宅通所介護事業所、居宅介護支援事業所を併設し、居宅サービスの提供を行っております。

#### (2) 展開するブランド

当社は、「チャーム・ケア・コーポレーションは、高齢者生活サービスを中核として、お客様一人おひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的なライフスタイルを提案します。」という理念のもと事業を展開しております。

当社は、この理念に込められた想いを、従業員一人ひとりに浸透させることで、当社の運営する有料老人ホームの入居者一人おひとりの価値観を大切に、人生の最終章をその人らしく有意義に過ごしていただくための魅力的な介護の在り方を追求するとともに、魅力的な介護やライフスタイルを提案する企業でありたいと考え、英語の「Charm=魅力」という言葉から、運営ホームのブランド名を「チャーム」と名付けました。従来の福祉施設のように、相部屋の形態ではなく、全室個室によるプライバシーの保護や、家具や寝具などの持ち込みを可能とすることで住み慣れた住環境を提供する等、入居者にとって魅力のある介護サービスが提供できる企業を目指しております。なお、当社の運営する各ホームの概要は以下のとおりとなっております。

名称	所在地	開設年月	居室数	形態
チャームやまところりやま	奈良県大和郡山市	平成17年4月	69室	介護付有料老人ホーム
チャーム南いばらき	大阪府茨木市	平成17年9月	43室	介護付有料老人ホーム
チャーム守口おおくぼ	大阪府守口市	平成17年12月	43室	介護付有料老人ホーム
チャーム奈良公園	奈良県奈良市	平成18年7月	60室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート緑地公園	大阪府豊中市	平成18年11月	128室	介護付有料老人ホーム
チャーム河内長野	大阪府河内長野市	平成19年9月	56室	介護付有料老人ホーム
チャーム枚方山之上	大阪府枚方市	平成20年6月	81室	介護付有料老人ホーム
ルナハート千里 丘の街	大阪府吹田市	平成20年9月	98室	介護付有料老人ホーム
チャームヒルズ豊中旭ヶ丘	大阪府豊中市	平成21年9月	103室	住宅型有料老人ホーム
チャームスイート京都桂川	京都市南区	平成21年11月	64室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート西宮浜	兵庫県西宮市	平成22年4月	50室	介護付有料老人ホーム
チャーム京都山科	京都市山科区	平成23年4月	83室	介護付有料老人ホーム
チャーム東淀川瑞光	大阪市東淀川区	平成23年10月	46室	介護付有料老人ホーム

(注) 「ルナハート千里 丘の街」の開設年月日は、株式会社つばめ荘を子会社化した年月を、「チャーム河内長野」の開設年月日は介護付有料老人ホーム「ケーズグランド河内長野」の事業を譲り受けた年月を記載しております。

## (3) セグメントについて

## 介護事業

## A. 介護付有料老人ホーム

「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものであります。「特定施設入居者生活介護」とは、介護保険法において、「特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話」とされており、当社は、「チャーム」・「チャームスイート」・「ルナハート」のブランドで「介護付有料老人ホーム」を合計12ホーム展開しており、「ルナハート千里 丘の街」には通所介護サービスを併設しております。

## B. 住宅型有料老人ホーム

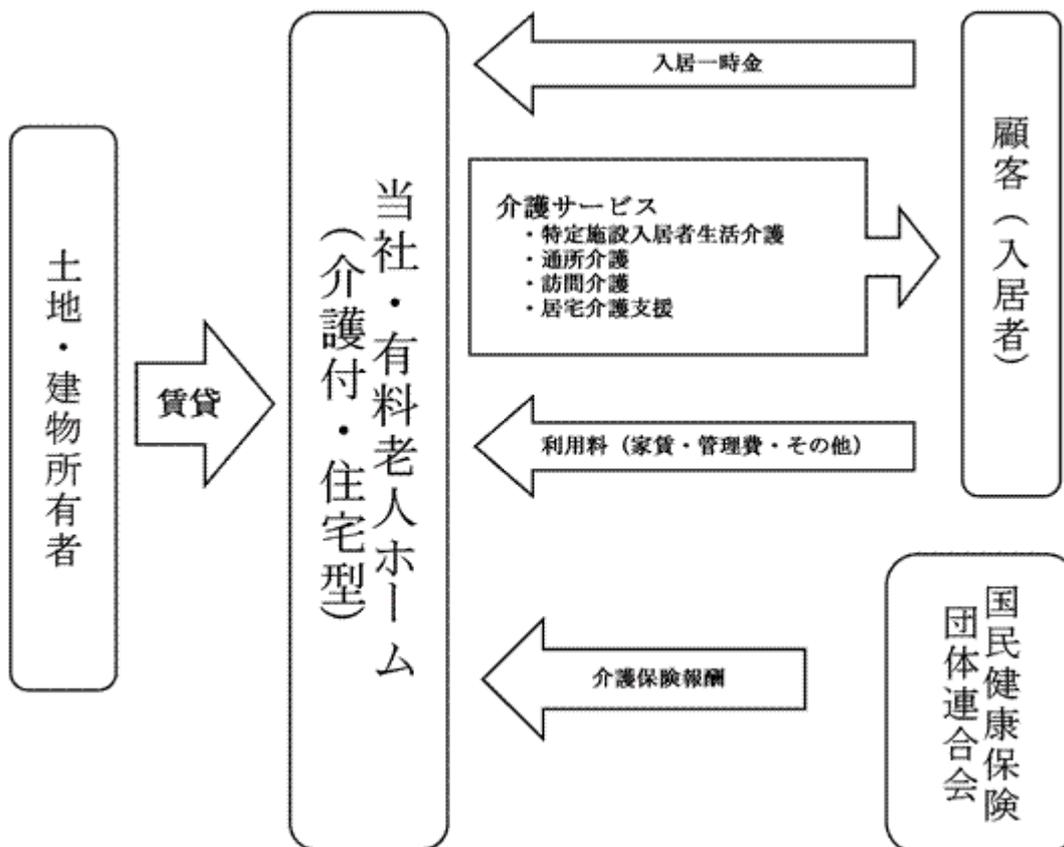
「住宅型有料老人ホーム」は「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けていないため、訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。したがって、介護が必要な場合は、外部の介護事業者と別途契約し、訪問介護・訪問看護や通所介護などの居宅サービスを利用します。当社は、「チャームヒルズ」のブランドで「住宅型有料老人ホーム」1ホームを展開しており、訪問介護・居宅介護支援及び通所介護サービスを併設することで、ご入居者様のニーズに応える体制を整えております。

## その他

当社は、介護付有料老人ホーム1ホームの不動産賃貸を行っております。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
254(291)	37.8	2.1	3,770,962

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業	236(291)
その他	-(-)
全社(共通)	18(-)
合計	254(291)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第27期事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による下支えやアジア諸国を中心とする新興国の経済成長に牽引され、企業収益は改善へ転じ消費マインドも回復の兆しが見られつつあったものの、欧州を始めとする海外景気の先行き不安に伴う急激な円高の進行や原油、原材料価格の高騰等の影響により足踏み状態が続きました。また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、東北地方並びに関東地方において、甚大な被害をもたらすとともに、原子力発電所の事故に伴う電力不足等により、国内経済に多大な影響を及ぼすなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の属する介護業界におきましては、平成23年6月15日に「改正介護保険法」が成立し、平成24年4月1日に施行されることとなりました。今回の改正で「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」、「複合型サービス」などが新たに創設されました。さらに「サービス付き高齢者向け住宅」制度の創設等を盛り込んだ「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）の改正案が成立し、今後「サービス付き高齢者向け住宅」に一本化されることで高齢者の住まいに関する基準が一層明確になります。当社としましては、引き続きこの動向を注視してまいります。

このような状況下で当社は、平成23年4月に京都市山科区で介護付有料老人ホーム「チャーム京都山科（83室）」を開設し、運営ホーム数の合計は12ホーム、居室数の合計は878室となっております。

入居率につきましては、引き続きインフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策に注力したことにより、年間を通じて高い水準を維持し、平成23年6月末現在で開設1年以上の11ホームの入居率は96.9%（前年同期97.5%）となっております。

また、安定したサービスの提供とサービスの質の向上を図るため、スキルアップ研修等を通じたホーム間交流を活発化することで、チームケアに対する意識レベルを高めるとともに、社内レクリエーションの充実などに取組みました。さらには、長期的な労働力確保を視野に入れた退職金制度の導入や新卒採用を本格化させるなど、従業員の定着率の向上に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,971百万円（前年同期比34.9%増）、営業利益は580百万円（同79.6%増）となり、経常利益は429百万円（同213.2%増）、当期純利益は165百万円（同173.8%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

#### 介護事業

当事業年度におきましては、既存ホームの稼働率が順調に推移し、平成23年4月に新規開設した「チャーム京都山科」も着実に入居を促進できたこと、また平成22年5月に株式会社つばめ荘を吸収合併したことから、前事業年度に比べ、売上高は1,126百万円（前年同期比40.4%増）増加し3,913百万円となり、セグメント利益は347百万円（同76.2%増）増加し803百万円となりました。

#### その他

当事業年度における不動産賃貸事業におきましては、子会社であった株式会社つばめ荘を前事業年度に吸収合併した結果、前事業年度に比べ、売上高は100百万円（前年同期比63.2%減）減少し58百万円となり、セグメント利益は51百万円（同61.8%減）減少し32百万円となりました。

第28期第2四半期累計期間（自平成23年7月1日至平成23年12月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災や原子力発電所の事故からの復興に伴い企業の生産活動や個人消費に改善の兆しが見られた一方で、米国経済の減速や欧州の深刻な信用不安を背景とする急激な円高等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社の属する介護業界におきましては、平成23年10月に高齢者が安心して生活できる住まいの確保を目的とした「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）が施行され、さらには平成24年4月の「改正介護保険法」施行に向け、介護報酬の改定や介護職員の処遇改善の在り方について、官・民ともに活発な議論が行われております。

このような状況下で当社は、ご入居者様に「入ってよかった」と言ってもらえるホーム運営を目標に掲げ、要介護度の重度化や認知症に加え、医療ケアが必要となった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいては引き続き高い入居率を維持し、新規ホームについても順調に入居者数が増加しております。

なお、当第2四半期累計期間の新規開設につきましては、平成23年10月に大阪市東淀川区に介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川瑞光」を開設し、運営ホーム数の合計は13ホーム、居室数の合計は924室となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,156百万円、営業利益は298百万円となり、経常利益は226百万円、四半期純利益は122百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 介護事業

当第2四半期累計期間におきましては、既存ホームの稼働率が堅調に推移し、平成23年4月に新規開設した「チャーム京都山科」及び平成23年10月に新規開設した「チャーム東淀川瑞光」も着実に入居が促進できた結果、売上高は2,127百万円、セグメント利益は441百万円となりました。

#### その他

当第2四半期累計期間におきましては、売上高は29百万円、セグメント利益は17百万円となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

第27期事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ95百万円増加し、628百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、得られた資金は835百万円（前年同期比13.5%増）となりました。これは主に税引前当期純利益337百万円、減価償却費313百万円及び役員退職慰労引当金の増加額67百万円により資金を得た一方で、売上債権の増加額67百万円、前受収益の減少額29百万円及び法人税等の支払額6百万円があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は279百万円（同83.3%減）となりました。これは主に担保提供預金の増加額212百万円、差入保証金の差入による支出47百万円があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、支出した資金は461百万円（前年同期は1,016百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出472百万円によるものであります。

第28期第2四半期累計期間（自平成23年7月1日至平成23年12月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ85百万円減少し、542百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、支出した資金は8百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益226百万円、減価償却費135百万円により資金を得た一方で、未払金の減少額94百万円、前受収益の減少額45百万円及び法人税等の支払額216百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、支出した資金は95百万円となりました。これは主に、担保提供預金の減少額104百万円により資金を得た一方で、有形固定資産の取得による支出70百万円、差入保証金の差入による支出75百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、得られた資金は18百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額283百万円により資金を得た一方で、長期借入金の返済による支出259百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注状況

該当事項はありません。

## (3) 販売実績

第27期事業年度及び第28期第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第27期事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	前年同期比(%)	第28期第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
介護事業(千円)	3,913,329	140.4	2,127,676
その他(千円)	58,212	36.8	29,106
合計(千円)	3,971,541	134.9	2,156,782

(注) 1. 子会社であった株式会社つばめ荘を前事業年度に吸収合併した結果、第27期事業年度の「その他」の売上高は前事業年度に比べて100,000千円減少しております。

2. 最近2事業年度及び第28期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第26期事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		第27期事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		第28期第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険団体 連合会	826,877	28.1	1,133,024	28.5	583,313	27.0

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下の項目であると認識しております。

#### （１）住宅型有料老人ホームの事業基盤確立

住宅型有料老人ホームにつきましては、特定施設の総量規制（ ）の動向に左右されることなく事業を拡大するための基盤作りが必要であると考えており、平成21年9月に当社で初めて住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設しました。当社ではこのビジネスモデルの事業としての基盤確立を進めてまいります。

#### （２）労働力の確保

今後の介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は、当社におきましても重要な経営課題と認識しており、従業員の定着率の向上のため長期的な労働力確保を視野に入れた新卒採用の強化や従業員の処遇改善の充実などの取り組みを進めてまいります。

#### （３）コンプライアンス・内部統制の充実

介護保険制度下の事業者として社会的責任を果たすべく、引き続き法令遵守を徹底することに加え、企業経営の透明性と開示情報の正確性を確保させるため、内部統制システムの整備に関する方針を定め、内部統制の構築を推進してまいります。

#### （４）財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、今後の企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

特定施設の総量規制とは自治体（主に都道府県）が民間による居住系サービスの新規開設を拒否できるという規制であります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 介護保険制度について

当社の事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業は、介護保険法に定める居宅サービスのうち「特定施設入居者生活介護」において、都道府県知事より「指定居宅サービス事業者」の指定を受け、介護報酬の給付を受けております。「指定居宅サービス事業者」の指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が運営する住宅型有料老人ホームの場合においても、介護サービスの提供にあたり、介護保険法に定める居宅サービスのなかで「訪問介護」「通所介護」「居宅支援事業」のそれぞれの指定が必要であり、各指定基準において監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のホームは現在それらの基準をすべて満たしておりますが、今後万が一、上記基準が満たせなくなった場合には、定められた介護報酬よりも減額される可能性があります。また、そうした期間が長期間にわたる場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

平成12年4月1日に施行された介護保険法は、3年毎に各都道府県・各市町村において保険事業計画の見直し、さらには介護保険法付則第2条において、施行後5年目を目途として制度全般に関して検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等の措置が講ぜられるべきものとされております。平成18年4月1日に施行された改正介護保険法では施設開設における総量規制が取り入れられ、介護報酬については、平成21年に続き、平成24年4月に改定が予定されます。今般の改定では介護報酬改定率は全体で1.2%引き上げられるものの、これは、従来介護報酬とは別に交付されておりました「介護職員処遇改善交付金」を「処遇改善加算」として介護報酬本体へ組み入れた結果であることから、当社への影響としては実質的に若干の引き下げとなるものと試算しております。今後も、介護報酬の引き下げ等の介護事業者に不利な改正がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

今後のさらなる高齢化に伴い介護サービスニーズの高まりが推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。よって、当社が事業展開している地域において品質向上のためのコスト増加や価格競争のさらなる激化等が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年4月1日の介護保険法改正より続いている特定施設の総量規制が緩和された場合、当社においては新規開設による拡大スピードの加速化といった利点がある半面、競合が激化し新規ホームの入居促進の鈍化のみならず、既存ホームにおいても入居率の低下につながることも懸念されます。このため、制度改正に伴い、新規参入業者が増加した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 特定事業への依存に関するリスク

当社の事業領域は介護業界のなかでも、介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業に集中しております。施設介護事業を含む介護業界は高齢化に伴う市場ニーズの増大により、今後もさらなる需要拡大が見込まれておりますが、今後の業界動向は介護保険法改正等の様々な外部の影響を受けることとなります。このため、在宅介護を中心とする介護保険制度への転換を意図した介護保険法や老人福祉法の改正等によって、施設介護事業を中心とした事業戦略からの転換を強いられた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 従業員の確保について

「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた介護付有料老人ホームには、人員に関する基準（資格要件、配置基準）が定められております。また、介護業界の成長に伴い、介護サービスの需要の増大や競争激化による労働力不足が懸念されている状況であります。当社では、事業規模の拡大に伴い、中途採用を中心とした労働力の確保及び定着率向上のための人事評価制度の導入をはじめ、退職金制度の導入、教育研修制度の充実などの取り組みを行っているとともに、長期的視点から新卒採用を本格化させております。しかしながら、このような施策の効果が十分に得られず、従業員の確保や配置が進まない場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 新規ホームの開設について

当社は事業拡大にあたり、今後も計画的な新規ホームの開設を進めていく所存でございますが、「(1) 介護保険制度について」で記載のとおり、平成18年4月1日の介護保険法改正に伴って施設開設に対する総量規制が行われていることから、特定施設の新規開設に当たっては、各都道府県・各市町村の事業計画にしたがった公募に対して、介護事業者が応募し選定を受ける必要があります。当社は各都道府県・各市町村の動向やニーズを適宜把握する等の対応をしておりますが、計画通りに選定を受けることができなかった場合、当社の事業計画遂行に影響を及ぼす可能性があります。さらに、選定を受け、新規ホームが開設できたとしてもご入居者様の入居が円滑に進まなかった場合、あるいは従業員の募集が円滑に進まずサービスが提供できない状態が長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 有料老人ホームにおける土地・建物に関する契約について

当社が運営する有料老人ホームは、土地の定期借地契約及び建物の賃貸借契約において20年以上の契約期間を定めております。なお、原則としてその期間は解約ができないことから、当社にとっては安定かつ継続的に土地・建物を賃借し運営できる反面、入居率の低下等に伴い利用料金の見直しが必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす場合があります。

## (7) 差入保証金について

当社は介護付有料老人ホームの新規開設における賃借時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成23年6月30日現在416,369千円となっており、総資産に占める比率は5.2%であります。

当社は、新規開設の際の与信管理を徹底しておりますが、賃借先のその後の財政状態の悪化等によって、差入保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 有利子負債について

当社は今まで新規ホームの開設に伴う設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が次表のとおり高い水準で推移しております。

今後の事業展開は、土地所有者に建物を建築していただき、一括賃借する方法などにより有利子負債増加の抑制を図っておりますものの、これまでの影響から当分の間は有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化などにより計画どおりに資金調達ができず計画的なホーム開設が困難となる場合や市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度末 (平成22年6月30日)	当事業年度末 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
有利子負債残高(千円)	6,224,826	5,777,496	5,795,682
総資産残高(千円)	7,763,582	7,946,929	7,766,841
有利子負債依存率(%)	80.2	72.7	74.6

(注) 1. 有利子負債残高は、借入金及びリース債務の合計であります。

2. 有利子負債依存率は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

なお、当社は、下表に記載の借入契約につきまして、財務制限条項が付されております。当事業年度末の借入残高は4,832,879千円であり、この契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(四半期貸借対照表関係)」に記載のとおりですが、これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関名	契約締結日	当事業年度末 借入残高	当第2四半期会計 期間末借入残高	借入種別
株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成21年3月13日	510,000千円	480,000千円	金銭消費貸借契約
株式会社 三井住友銀行	平成20年2月29日	984,375千円	958,125千円	コミットメント型融資契約
	平成22年6月7日	1,035,000千円	1,005,000千円	融資契約

(注) 平成22年6月7日付の株式会社三井住友銀行との融資契約につきましては、平成22年5月1日付で当社が吸収合併いたしました、株式会社つばめ荘の借入金の承継であります。

## (9) リース会計基準変更の可能性について

当社では現在、一部の土地及び建物をオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計基準等の変更によりオペレーティング・リース対象資産・負債をオンバランス処理することとなった場合には、購入額相当分が計上されることとなるため、当社の自己資本比率が現状より低下する可能性があります（なお、平成23年6月30日現在における土地及び建物に係るリース契約残高の総額は7,557,967千円であります）。

## (10) 固定資産の減損リスクについて

当社は、平成19年6月期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。今後資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等が悪化し、減損処理が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 自然災害について

当社は、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）において事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、ホームに影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 高齢者向けの事業であることについて

当社の事業は高齢者を対象としているため、ご入居者様がホームで生活をしていく上で移動中の転倒事故等の危険性があると考えております。また、ホーム内では食事や入浴等の介護サービスの提供を行っていることから、ご入居者様の集団感染あるいは食中毒が発生する可能性もあります。

当社は過去の運営実績をもとにした事故防止対策や、うがい・手洗い・アルコール消毒剤等での手指消毒の徹底による感染症の集団発生の予防をはじめとした安全管理や健康管理、あるいはご入居者様への食事の外注先である給食業者への衛生管理の徹底に万全を期するよう取り組んでおりますが、万が一ホーム内での事故や感染症の流行、食中毒等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ご入居者様が事故や病気等の理由により入院治療が必要となり、何らかの理由により一時的に退去者数が増加した場合にも稼働率が低下し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 情報管理について

当社の事業を運営するにあたり、ご入居者様あるいはそのご家族様の重要な個人情報を取り扱っております。情報管理については漏洩防止の厳重な対策を講じておりますが、万が一システム等からの情報が流出し、当社の信用が低下した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 風評等の影響について

当社の事業は、ご入居者様やそのご家族様のみならず地域住民や介護にかかわる方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しており、従業員には経営理念を浸透させ、安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。しかしながら従業員の不祥事等何らかの理由で、社内、社外を問わず当社に対して不利益な情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の向上を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。そのため、当面は内部留保の充実に努めていく所存ですが、将来的には各事業年度の財政状況及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

## (16) 特定個人への依存について

当社の代表取締役である下村隆彦は、経営者として経営方針や事業戦略について極めて重要な役割を担っております。当社は取締役会やホーム長会議における役員及び幹部社員間の情報共有の推進や、事業規模拡大に伴う経営組織の人員強化など、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 下村建設株式会社との関係について

当社は平成15年9月から下村建設株式会社（大阪府大阪市、代表取締役社長下村永利、昭和23年6月設立）（以下、「同社」という）の子会社として介護サービス事業を行っていましたが、当社の事業規模拡大に伴い、各々が独立した経営主体として事業を営むべく、平成19年2月に当社代表取締役社長下村隆彦が同社から当社の全株式を取得し、両社の資本関係は解消されております。

また、当社代表取締役社長下村隆彦は、現在も同社の非常勤取締役会長を兼務しており、その近親者も含め同社の53.0%の議決権を有する大株主でもありますが、取締役会長としての報酬を受領しておらず、取締役会への出席のみの関与に留まることから、当社における業務執行に支障を来すものではございません。

現在、当社と同社との間に事業上の取引関係は一切なく、同社から当社への債務保証・担保提供も平成23年9月までに解消しております。今後においても取引の予定はありませんが、同社が何らかのトラブルに巻き込まれるなどして、同社の風評が悪化する等の事態が発生した場合には、当社の事業運営や、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### （１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たって、当事業年度における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（１）財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### （２）財政状態に関する分析

第27期事業年度末（平成23年6月30日）

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,947百万円（前事業年度末残高は1,551百万円）となり、395百万円の増加となりました。これは主に、未収還付法人税等が22百万円減少した一方、現金及び預金が320百万円、売掛金が67百万円、繰延税金資産が30百万円増加したことによるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は5,999百万円（前事業年度末残高は6,211百万円）となり、212百万円の減少となりました。これは主に、差入保証金が47百万円増加した一方、減価償却により有形固定資産が231百万円減少したことによるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,489百万円（前事業年度末残高は1,143百万円）となり、346百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が65百万円減少した一方、未払金が66百万円、未払法人税等が217百万円増加したことによるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は6,104百万円（前事業年度末残高は6,434百万円）となり、329百万円の減少となりました。これは主に、資産除去債務が68百万円、役員退職慰労引当金が67百万円増加した一方、長期借入金が440百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は352百万円（前事業年度末残高は186百万円）となり、165百万円の増加となりました。これは当期純利益計上に伴う利益剰余金が増加したことによるものであります。

第28期第2四半期累計期間末（平成23年12月31日）

#### 流動資産

当第2四半期累計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比161百万円減少の1,785百万円となりました。これは主に、現金及び預金が135百万円減少したことによるものであります。

#### 固定資産

当第2四半期累計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比18百万円減少の5,981百万円となりました。これは主に、差入保証金が74百万円増加した一方、減価償却により建物が103百万円減少したことによるものであります。

#### 流動負債

当第2四半期累計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比22百万円減少の1,467百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方、未払法人税等が183百万円減少したことによるものであります。

**固定負債**

当第2四半期累計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比280百万円減少の5,824百万円となりました。これは主に、長期借入金が246百万円減少したことによるものであります。

**純資産**

当第2四半期累計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比122百万円増加の474百万円となりました。これは、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

**(3) 経営成績の分析**

第27期事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

**売上高**

当事業年度における売上高は3,971百万円（前年同期比34.9%増）となり、前事業年度と比べて1,026百万円の増加となりました。これは主に、今年度に開設したホームの売上が寄与したこと、及び既存ホームの稼働率が前期に引き続き良好であったことによるものであります。

**売上総利益**

売上原価につきましては、2,976百万円（同34.5%増）となり、前事業年度と比べて763百万円の増加となりました。これは主に、新規開設いたしましたホームの運営経費（ホーム従業員人件費、給食費等）が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べ262百万円増加し、995百万円（同35.9%増）となりました。

**営業利益**

販売費及び一般管理費につきましては、414百万円（同1.4%増）となりました。これは主に、新規開設いたしましたホーム従業員等の募集に係る求人広告費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ257百万円増加し、580百万円（同79.6%増）となりました。

**経常利益**

営業外収益につきましては、介護職員処遇改善交付金等により助成金収入が60百万円が計上された一方で、営業外費用では、借入金に伴う支払利息217百万円が計上されております。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ292百万円増加し、429百万円（同213.2%増）となりました。

**当期純利益**

特別利益につきましては、今期は発生しておりません。特別損失につきましては、過年度役員退職慰労引当金繰入額が55百万円、過年度退職給付費用が29百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6百万円を計上いたしました。税引前当期純利益は337百万円（同498.2%増）となりました。一方で、法人税等は171百万円（前年同期は4百万円の計上）となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べて105百万円増加し、165百万円（同173.8%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は7,471円57銭となり、前事業年度より4,742円68銭の増加となりました。

第28期第2四半期累計期間（自平成23年7月1日至平成23年12月31日）

**売上高**

当第2四半期累計期間における売上高は、2,156百万円となりました。これは主に、既存ホームの稼働率が堅調に推移したほか、平成23年4月に新規開設した「チャーム京都山科」及び平成23年10月に新規開設した「チャーム東淀川瑞光」も着実に入居が促進できたことによるものであります。

**売上総利益**

売上原価につきましては、1,625百万円となりました。この結果、売上総利益は531百万円となりました。

**営業利益**

販売費及び一般管理費につきましては、232百万円となりました。この結果、営業利益は298百万円となりました。

#### 経常利益

営業外収益につきましては、助成金収入等が34百万円計上された一方で、営業外費用では、支払利息等が106百万円計上されております。この結果、経常利益は226百万円となりました。

#### 四半期純利益

当第2四半期累計期間における法人税等は103百万円となりました。この結果、当第2四半期累計期間における四半期純利益は122百万円となりました。

#### (4) 経営戦略と今後の方針について

我が国における高齢者人口は今後も増加していくことが考えられ、これに伴い、高齢者単独世帯も増加し、介護サービスの提供を考慮した高齢者住宅の需要拡大が見込まれます。このような状況のなか、当社の業績拡大にあたっては、積極的な新規開設を行い、規模の拡大を行うことが必要不可欠であると考えております。当社は今後も引き続き介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業のさらなる展開を進めていく所存であり、着実に規模の拡大を図ってまいります。

#### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

第27期事業年度末（平成23年6月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ95百万円増加し、628百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、得られた資金は835百万円（前年同期比13.5%増）となりました。これは主に税引前当期純利益337百万円、減価償却費313百万円及び役員退職慰労引当金の増加額67百万円により資金を得た一方で、売上債権の増加額67百万円、前受収益の減少額29百万円及び法人税等の支払額6百万円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は279百万円（同83.3%減）となりました。これは主に、担保提供預金の増加額212百万円、差入保証金の差入による支出47百万円があったことによるものであります。

また、前期は当社が建物や土地を取得して開設したホームが3ホームありましたが、今期開設した2ホームはすべて家主から賃貸としたため、ホーム開設による固定資産取得支払がなかったことが、前期との投資活動の差となった大きな要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、支出した資金は461百万円（前年同期は1,016百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出472百万円によるものであります。

また、前期は当社が建物や土地を取得して開設した3ホームの取得資金支払のため借入を実行しましたが、今期は当社が建物や土地を取得して開設したホームがなく、当該理由による借入の実行がなかったことが、前期との財務活動の差となった大きな要因であります。

第28期第2四半期累計期間末（平成23年12月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ85百万円減少し、542百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、支出した資金は8百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益226百万円、減価償却費135百万円により資金を得た一方で、未払金の減少額94百万円、前受収益の減少額45百万円及び法人税等の支払額216百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、支出した資金は95百万円となりました。これは主に、担保提供預金の減少額104百万円により資金を得た一方で、有形固定資産の取得による支出70百万円、差入保証金の差入による支出75百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、得られた資金は18百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額283百万円により資金を得た一方で、長期借入金の返済による支出259百万円があったことによるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第27期事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は69,571千円であり、セグメントごとのその主なものは次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備投資額（千円）	主な内容
チャーム京都山科 （京都市山科区）	介護事業	41,208	差入保証金等
チャーム東淀川瑞光 （大阪市東淀川区）	介護事業	15,259	差入保証金等

上記のほか、「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことにより固定資産が63,478千円増加しております。

第28期第2四半期累計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）

当第2四半期累計期間中において実施いたしました当社の設備投資の総額は145,051千円であり、セグメントごとのその主なものは次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備投資額（千円）	主な内容
チャーム東淀川瑞光 （大阪市東淀川区）	介護事業	15,080	差入保証金等
チャーム東淀川豊里 （大阪市東淀川区）	介護事業	10,000	差入保証金等
チャーム京都音羽 （仮称） （京都市山科区）	介護事業	9,150	差入保証金等
チャームスイート 神戸摩耶（仮称） （神戸市灘区）	介護事業	93,068	差入保証金等、建物建築費
チャームスイート 売布宝塚（仮称） （兵庫県宝塚市）	介護事業	10,000	差入保証金等

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物	構築物	土地	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
チャーム やまとこおりやま (奈良県大和郡山市)	介護事業	有料 老人 ホーム	345,166	5,363	-	-	4,510	556	355,597	12 (25)
チャーム 南いばらき (大阪府茨木市)	介護事業	有料 老人 ホーム	197,174	3,690	-	-	15,000	2,290	218,156	13 (8)
チャーム 奈良公園 (奈良県奈良市)	介護事業	有料 老人 ホーム	259,570	5,486	-	-	14,662	1,302	281,021	18 (17)
チャームスイート 緑地公園 (大阪府豊中市)	介護事業	有料 老人 ホーム	-	-	-	828,143	200,000	107	1,028,250	27 (40)
チャーム 枚方山之上 (大阪府枚方市)	介護事業	有料 老人 ホーム	392,975	8,182	-	-	12,000	3,774	416,932	18 (25)
ぼぶら (大阪府寝屋川市)	その他	有料 老人 ホーム	364,720	6,664	-	-	-	1,236	372,621	-
ルナハート千里 丘の街 (大阪府吹田市)	介護事業	有料 老人 ホーム	477,398	-	588,855	4,015	-	2,188	1,072,457	21 (40)
チャームヒルズ 豊中旭ヶ丘 (大阪府豊中市)	介護事業	有料 老人 ホーム	881,940	22,718	-	3,069	33,831	14,375	955,934	25 (36)
チャームスイート 京都桂川 (京都市南区)	介護事業	有料 老人 ホーム	434,719	9,064	-	2,095	23,000	4,135	473,014	18 (27)
チャームスイート 西宮浜 (兵庫県西宮市)	介護事業	有料 老人 ホーム	270,253	8,437	155,003	2,158	-	6,323	442,177	14 (15)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産(その他)の合計であります。

3. 現在休止中の重要な設備はありません。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
チャーム 守口おおくぼ (大阪府守口市)	介護事業	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	20年	26,760	370,180
チャーム 河内長野 (大阪府河内長野市)	介護事業	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	20年	37,968	591,668
チャーム 京都山科 (京都市山科区)	介護事業	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	30年	77,688	2,265,900
チャーム 東淀川瑞光 (大阪市東淀川区)	介護事業	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	25年	31,464	776,112

5. 従業員数の( )は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
チャーム東淀川豊里 (大阪市東淀川区)	介護事業	有料老人 ホーム	30,000	10,000	借入金	平成23年 7月	平成24年 3月	居室数 53室
チャーム京都音羽 (仮称) (京都市山科区)	介護事業	有料老人 ホーム	27,450	9,150	増資資金及び 借入金	平成23年 11月	平成24年 7月	居室数 61室
チャームスイート 神戸摩耶(仮称) (神戸市灘区)	介護事業	有料老人 ホーム	500,138	93,068	増資資金及び 借入金	平成23年 11月	平成24年 8月	居室数 45室
チャームスイート 売布宝塚(仮称) (兵庫県宝塚市)	介護事業	有料老人 ホーム	100,000	10,000	増資資金及び 借入金	平成24年 3月	平成24年 11月	居室数 100室

(注) 1 上記金額のうち、投資予定金額には消費税等が含まれておりません。

2 投資予定金額には差入保証金及び自社所有の建物を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

(注)平成23年9月13日開催の取締役会決議により、平成23年9月28日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より5,260,000株増加して5,300,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,332,000	非上場・非登録	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,332,000	-	-

(注)平成23年9月13日開催の取締役会決議により、平成23年9月28日付で普通株式1株を60株に分割しております。これにより株式数は1,309,800株増加し、1,332,000株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年6月27日 (注)1	1,800	2,000	-	10,000	-	-
平成20年6月27日 (注)2	200	2,200	1,000	11,000	-	-
平成20年12月26日 (注)3	20,000	22,200	50,000	61,000	50,000	50,000
平成23年9月28日 (注)4	1,309,800	1,332,000	-	61,000	-	50,000

(注)1.株式分割(1:10)によるものであります。

- 2.有償第三者割当 200株  
発行価格 5,000円  
資本組入額 5,000円  
割当先 中島保之、五條久徳、小梶史朗、横山滋樹、古賀祐二、他13名
- 3.有償第三者割当 20,000株  
発行価格 5,000円  
資本組入額 2,500円  
割当先 下村隆彦
- 4.株式分割(1:60)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	17	18	-
所有株式数(単元)	-	-	-	6,000	-	-	7,317	13,317	300

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
所有株式数の割合(%)	-	-	-	45.06	-	-	54.94	100.00	-

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,331,700	13,317	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,332,000	-	-
総株主の議決権	-	13,317	-

## 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主利益の向上を重要な課題と位置付け、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案した上で安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、これまで当社は、有料老人ホームの新規開設による事業の拡大及び財務基盤の安定化を目的に内部留保の充実を優先し、配当を見送ってまいりました。今後につきましては、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための有効投資を軸に据え、業績動向及び投資計画等とのバランスを勘案しつつ、株主への利益還元を検討してまいります。

なお、剰余金の配当については、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づき取締役会における決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		下村 隆彦	昭和18年6月3日生	昭和41年4月 株式会社岡組 入社 昭和44年4月 下村建設株式会社 入社 昭和44年6月 同社取締役就任 昭和48年6月 同社代表取締役就任 平成16年10月 株式会社いきいきサポート を設立 代表取締役社長就 任 平成16年11月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成20年6月 下村建設株式会社 取締役 会長(現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 代表取 締役就任 平成21年1月 株式会社エス・ティー・ ケー設立 取締役就任(現 任)	(注)2	720,000
取締役	介護事業部長	中島 保之	昭和22年9月30日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現 株 式会社三井住友銀行) 入 社 平成12年11月 株式会社ライフフーズ 出 向 平成14年2月 同社転籍 常務取締役就任 平成19年6月 当社入社 開発本部長 平成19年9月 当社取締役就任 事業開発 部長 平成20年7月 当社取締役介護事業部長 (現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 取締役 就任	(注)2	2,100
取締役	経営管理部長	五條 久徳	昭和38年2月15日生	昭和56年12月 株式会社大和真空工業所 (現 株式会社大真空)入 社 平成11年10月 株式会社メノガイア 入社 平成12年12月 株式会社フジオフードシス テム 入社 平成13年10月 同社取締役就任 経営管理 部長 平成14年12月 株式会社医療情報システム 入社 平成16年7月 株式会社ABCサービス 入社 取締役就任 管理本部長 平成19年6月 当社入社 管理本部長 平成19年9月 取締役就任 経営管理部長 (現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 取締役 就任	(注)2	2,100
取締役	事業開発部長	里見 幸弘	昭和32年2月21日生	昭和55年4月 株式会社大和銀行(現株式 会社りそな銀行) 入社 平成23年8月 当社出向 事業開発部長 平成23年10月 当社転籍 取締役就任(現 任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		吉田 耕一	昭和20年2月8日生	昭和42年4月 平成11年8月 平成13年7月 平成14年9月 平成20年7月 平成20年9月	鐘淵紡績株式会社 入社 カネボウ興産株式会社 専務取締役就任 株式会社コクサイ商事 入社 同社 取締役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社つばめ荘 監査役就任	(注)4	600	
監査役		石脇 武臣	昭和17年7月10日生	昭和42年4月 平成9年7月 平成10年8月 平成10年8月 平成22年7月	大阪商船三井船舶株式会社 (現 株式会社商船三井) 入社 ダイビル株式会社入社 取締役就任 同社常務取締役就任 大阪オールサービス株式会 社 代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4		
監査役		大鹿 博文	昭和27年2月28日生	昭和52年4月 昭和62年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成23年9月	鐘淵紡績株式会社 入社 大和証券株式会社(現 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社) 入社 イーウェストコンサルティ ング株式会社を設立 代表 取締役社長就任(現任) 株式会社久世 監査役就任 (現任) 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4		
計								724,800

- (注) 1. 監査役吉田耕一氏及び石脇武臣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成23年10月1日から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最重要課題の一つと位置付け、すべてのステークホルダーの利益を重視しつつ、経営管理組織、体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

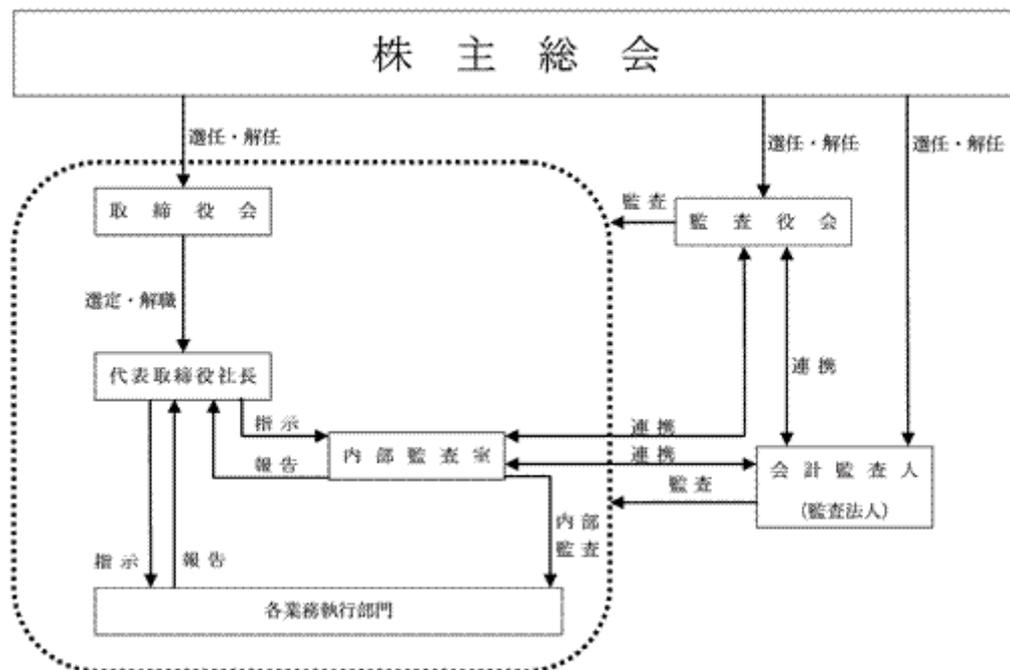
#### イ. 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会を会社の最高意思決定機関として、毎事業年度終了後3ヵ月以内に定時株主総会を開催しております。

会社の意思決定機関であります取締役会は、取締役4名で構成され、原則毎月1回定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営目標や経営戦略等の重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

また、当社は監査役設置会社であり、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）により監査役会を構成しております。監査役会は原則毎月1回開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。また、株主総会や取締役会への出席や、監査役監査等を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



## 八．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、平成23年10月17日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、以下の体制を構築しております。

### a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社全体に適用する「株式会社チャーム・ケア・コーポレーション企業理念」を定めております。
- ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンス委員会を設置いたしました。このコンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理を行っております。
- ・各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス及びリスクを認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- ・代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。内部監査室は、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。

### b．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。管理対象文書とその保管部門、保存期間及び管理方法を「文書管理規程」に定めております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

- ・リスク管理の全体最適を図るため、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会にて、当社のリスクマネジメントに関する計画等を策定し、取締役会において審議するようしております。
- ・コンプライアンス委員会をリスクマネジメントの推進部署として位置づけ、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に従い、当社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、検証及びリスク情報の一元管理を行っております。
- ・平時においては、各部門において、それぞれがリスクの洗い出しを行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに関しては、担当部門から必要な情報を収集・整理し、適時にコンプライアンス委員会に対しそれらの進捗報告を実施するようしております。
- ・内部監査室はコンプライアンス委員会から報告されるリスクマネジメント体制の状況について、必要があればその有効性を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するようしております。また、必要に応じて、監査役及び各部門長に適宜報告するようしております。

### d．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- ・年度予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図るようしております。

## e. 当社の業務の適正を確保するための体制

当社を対象にした法令遵守体制の構築及び適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

- ・コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、コンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令順守体制の強化を図っております。
- ・内部監査室は、当社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。監査を受けた各部門は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

## f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人数と必要な知識・経験・権限などを取締役と監査役とで協議の上決定することとしております。

## g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの任命、評価、異動及び賞罰は、監査役会の同意を要するものとし、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令のみに服し、取締役等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとしております。

## h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告するようにしております。
- ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役に報告するようにしております。

## i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。

## j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備、運用及び評価を行います。

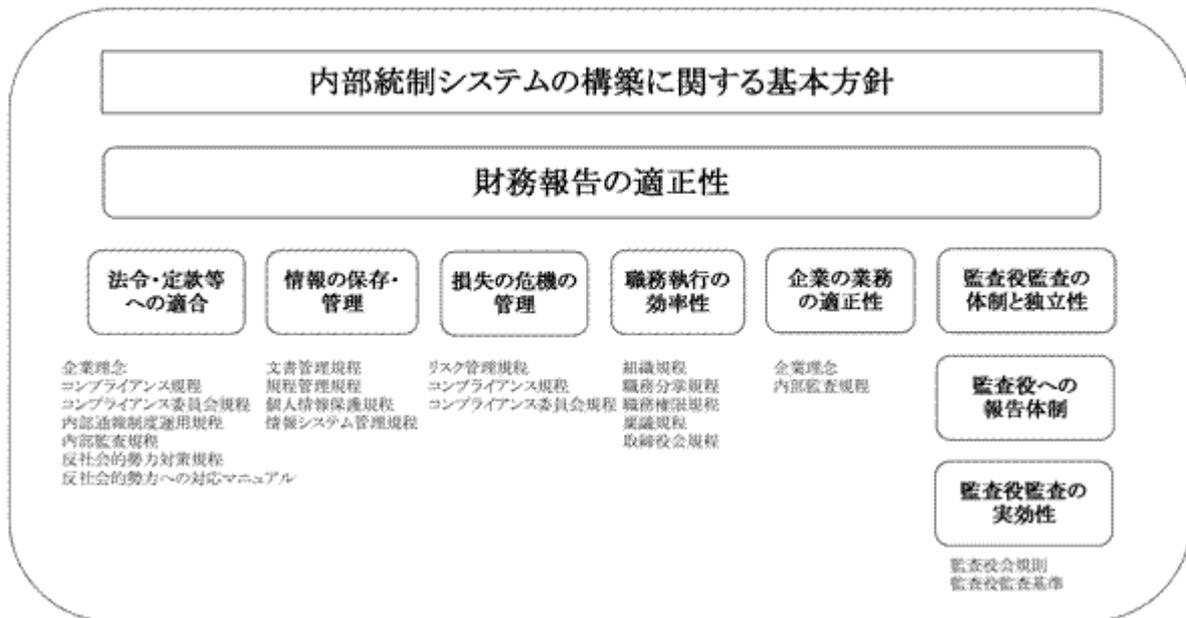
## k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶いたします。

## 1. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ・「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全従業員の行動指針としております。
- ・反社会的勢力の排除を推進するために経営管理部を統括管理部署とし、また、各ホームに不当要求対応の責任者を設置しております。
- ・「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
- ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
- ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係の構築に努めております。

なお、内部統制システムの模式図は次のとおりであります。



## 二. 内部監査及び監査役監査等の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置しております。

内部監査室長は、当社の定める「内部監査規程」に基づき当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び諸規程集の準拠性を確認するという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、株主総会や取締役会への参加のほか、内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、毎月1回開催される監査役会で監査役同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

## ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、仰星監査法人に所属する新田泰生氏及び里見優氏であり、継続して監査を受けております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名であります。

監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど、連携を図っております。

## ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外監査役として吉田耕一氏及び石脇武臣氏が就任しております。なお、吉田耕一氏は当社株式を600株保有しておりますが、当社と同氏の間において人的関係又は取引関係その他の記載すべき利害関係はありません。また、当社と石脇武臣氏の間におきましても、記載すべき利害関係はありません。

## ト. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備を図ることを前提に、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるコンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的のため、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置・開催しております。また、不測の事態における、連絡経路や責任者を選任する他、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなど鋭意リスク回避に努めております。

## チ. 役員報酬の内容（平成23年6月期）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金 繰入額	過年度退職 慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役 を除く。)	126,261	60,000	-	-	11,962	54,299	3
監査役 (社外監査役 を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,300	10,800	-	-	500	1,000	3

基本報酬は、役員が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績、経営環境等を総合的に考慮の上、株主総会で承認された報酬枠の範囲内でその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役については監査役会における協議により決定しております。

なお、退職慰労引当金繰入額は、株主総会において議案が可決された場合に備えて計上している金額であります。

## リ．取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

## ヌ．取締役、監査役の選任について

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

## ロ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当については、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づく取締役会決議により中間配当ができる旨、及び中間配当の基準日を毎年12月31日とする旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためです。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,400	-	11,600	6,500

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言についての報酬を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より提示された監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者の協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人の四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、平成22年5月1日に子会社である株式会社つばめ荘を吸収合併しており、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、前事業年度において子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、監査・保証実務委員会報告第52号「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する重要性の原則の適用等に係る監査上の取扱い」に基づいた資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、このうち売上高は340,640千円であります。

資産基準	- %
売上高基準	10.7%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	- %

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,020,245	1,340,336
売掛金	357,708	424,788
貯蔵品	1,819	1,310
前払費用	64,163	67,893
繰延税金資産	49,103	79,727
未収還付法人税等	22,657	-
未収消費税等	4,644	-
その他	31,314	33,474
流動資産合計	1,551,658	1,947,530
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,547,915	4,614,636
減価償却累計額	640,064	882,126
建物（純額）	3,907,851	3,732,509
構築物	131,723	132,193
減価償却累計額	39,977	55,575
構築物（純額）	91,745	76,617
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	3,056	4,533
機械及び装置（純額）	4,718	3,241
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	5,454	6,614
車両運搬具（純額）	1,669	509
工具、器具及び備品	96,787	101,485
減価償却累計額	49,734	71,047
工具、器具及び備品（純額）	47,053	30,438
土地	743,859	743,859
リース資産	947,831	961,623
減価償却累計額	61,661	96,789
リース資産（純額）	886,170	864,833
有形固定資産合計	5,683,067	5,452,009
無形固定資産		
のれん	41,269	22,222
その他	16,634	15,315
無形固定資産合計	57,904	37,537
投資その他の資産		
長期貸付金	998	-
長期前払費用	7,368	8,588
繰延税金資産	17,429	36,702
差入保証金	369,245	416,369
その他	75,911	48,191
投資その他の資産合計	470,951	509,851
固定資産合計	6,211,923	5,999,398
資産合計	7,763,582	7,946,929

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,568	35,966
短期借入金	90,710	25,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 465,157	1, 2 518,223
リース債務	7,049	10,163
未払金	289,657	355,959
未払費用	5,763	5,990
未払法人税等	-	217,250
未払消費税等	-	32,141
前受金	27,115	26,332
預り金	2,626	4,732
前受収益	3 205,109	3 237,242
賞与引当金	17,372	20,949
その他	928	-
流動負債合計	1,143,059	1,489,953
固定負債		
長期借入金	1, 2 4,729,961	1, 2 4,289,655
リース債務	931,946	934,452
退職給付引当金	-	37,764
役員退職慰労引当金	-	67,761
長期前受収益	3 702,377	3 639,189
資産除去債務	-	68,259
その他	70,073	67,860
固定負債合計	6,434,359	6,104,943
負債合計	7,577,418	7,594,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,000	61,000
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
資本剰余金合計	50,000	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,163	241,032
利益剰余金合計	75,163	241,032
株主資本合計	186,163	352,032
純資産合計	186,163	352,032
負債純資産合計	7,763,582	7,946,929

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1	1,205,244
売掛金		458,728
貯蔵品		1,716
その他		120,046
流動資産合計		1,785,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	4,614,636
減価償却累計額		986,090
建物(純額)		3,628,545
構築物		132,193
減価償却累計額		62,000
構築物(純額)		70,193
機械及び装置		7,775
減価償却累計額		5,040
機械及び装置(純額)		2,734
車両運搬具		7,123
減価償却累計額		6,705
車両運搬具(純額)		418
工具、器具及び備品		102,105
減価償却累計額		77,629
工具、器具及び備品(純額)		24,475
土地	1	743,859
リース資産		961,623
減価償却累計額		114,913
リース資産(純額)		846,709
建設仮勘定		69,201
有形固定資産合計		5,386,138
無形固定資産		27,363
投資その他の資産		
差入保証金		490,962
その他		76,642
投資その他の資産合計		567,604
固定資産合計		5,981,106
資産合計		7,766,841

(単位:千円)

当第2四半期会計期間  
(平成23年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	39,927
短期借入金	308,157
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 504,990
未払法人税等	33,850
前受収益	3 233,735
賞与引当金	16,737
その他	329,812
流動負債合計	1,467,209
固定負債	
長期借入金	1, 2 4,042,991
リース債務	931,866
退職給付引当金	42,650
役員退職慰労引当金	74,098
長期前受収益	3 596,425
資産除去債務	68,951
その他	67,878
固定負債合計	5,824,862
負債合計	7,292,072
純資産の部	
株主資本	
資本金	61,000
資本剰余金	50,000
利益剰余金	363,769
株主資本合計	474,769
純資産合計	474,769
負債純資産合計	7,766,841

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	2,944,783	3,971,541
売上原価	2,212,489	2,976,327
売上総利益	732,294	995,214
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 408,992	<sup>1</sup> 414,665
営業利益	323,301	580,548
営業外収益		
受取利息	1,110	501
助成金収入	33,894	60,623
その他	6,334	7,110
営業外収益合計	41,339	68,235
営業外費用		
支払利息	224,231	217,662
社債利息	1,492	-
その他	1,958	2,104
営業外費用合計	227,682	219,767
経常利益	136,957	429,016
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,735
過年度退職給付費用	-	29,132
過年度役員退職慰労引当金繰入額	-	55,299
抱合せ株式消滅差損	<sup>2</sup> 80,484	-
特別損失合計	80,484	91,166
税引前当期純利益	56,473	337,850
法人税、住民税及び事業税	8,477	221,878
過年度法人税等	22,382	-
法人税等調整額	34,968	49,897
法人税等合計	4,107	171,981
当期純利益	60,581	165,868

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給食費		246,309	11.1	366,610	12.3
労務費	1	1,176,681	53.2	1,651,427	55.5
経費	2	789,498	35.7	958,289	32.2
売上原価計		2,212,489	100.0	2,976,327	100.0

1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
賃金	879,590千円	1,187,552千円
賞与	104,517	174,938
法定福利費	121,745	177,859

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
地代家賃	164,016千円	180,776千円
減価償却費	294,635	312,007
水道光熱費	86,889	132,417

【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,156,782
売上原価	1,625,364
売上総利益	531,418
販売費及び一般管理費	232,818
営業利益	298,599
営業外収益	
受取利息	139
助成金収入	30,735
その他	3,464
営業外収益合計	34,340
営業外費用	
支払利息	106,000
その他	269
営業外費用合計	106,270
経常利益	226,669
税引前四半期純利益	226,669
法人税、住民税及び事業税	33,356
法人税等調整額	70,575
法人税等合計	103,932
四半期純利益	122,737

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	61,000	61,000
当期末残高	61,000	61,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期末残高	50,000	50,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	14,582	75,163
当期変動額		
当期純利益	60,581	165,868
当期変動額合計	60,581	165,868
当期末残高	75,163	241,032
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	14,582	75,163
当期変動額		
当期純利益	60,581	165,868
当期変動額合計	60,581	165,868
当期末残高	75,163	241,032
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	125,582	186,163
当期変動額		
当期純利益	60,581	165,868
当期変動額合計	60,581	165,868
当期末残高	186,163	352,032
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	125,582	186,163
当期変動額		
当期純利益	60,581	165,868
当期変動額合計	60,581	165,868
当期末残高	186,163	352,032

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	56,473	337,850
減価償却費	294,980	313,264
のれん償却額	19,047	19,047
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,735
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,988	3,577
退職給付引当金の増減額（ は減少）	-	37,764
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	67,761
受取利息及び受取配当金	1,110	501
支払利息及び社債利息	225,724	217,662
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	80,484	-
売上債権の増減額（ は増加）	78,837	67,079
仕入債務の増減額（ は減少）	8,224	4,398
前受収益の増減額（ は減少）	420,332	29,578
その他	27,122	124,272
小計	1,055,431	1,035,173
利息及び配当金の受取額	1,091	489
利息の支払額	226,098	217,802
法人税等の支払額	93,813	6,248
法人税等の還付額	-	24,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	736,610	835,889
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50,000	12,000
貸付金の回収による収入	1,917	1,975
有形固定資産の取得による支出	1,299,370	9,063
無形固定資産の取得による支出	9,615	-
差入保証金の差入による支出	32,394	47,370
差入保証金の回収による収入	3,139	-
担保提供預金の増減額（ は増加）	282,437	212,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,668,760	279,262
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	59,290	65,710
社債の償還による支出	210,000	-
長期借入れによる収入	2,053,597	85,000
長期借入金の返済による支出	761,836	472,239
リース債務の返済による支出	5,839	8,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016,632	461,339
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	84,482	95,287
現金及び現金同等物の期首残高	440,302	532,747
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 7,962	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 532,747	1 628,034

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	226,669
減価償却費	135,604
のれん償却額	9,523
賞与引当金の増減額（は減少）	4,212
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,886
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,337
受取利息及び受取配当金	139
支払利息及び社債利息	106,000
売上債権の増減額（は増加）	33,940
仕入債務の増減額（は減少）	3,960
未払金の増減額（は減少）	94,334
前受収益の増減額（は減少）	45,533
その他	2,035
小計	312,785
利息及び配当金の受取額	169
利息の支払額	104,638
法人税等の支払額	216,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,439
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	60,001
定期預金の払戻による収入	5,000
貸付金の回収による収入	998
有形固定資産の取得による支出	70,607
差入保証金の差入による支出	75,230
担保提供預金の増減額（は増加）	104,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,579
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	283,157
長期借入金の返済による支出	259,898
リース債務の返済による支出	5,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,186
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	85,832
現金及び現金同等物の期首残高	628,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	542,202

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。																					
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	貯蔵品 同左																				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>8年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	8～47年	構築物	10～20年	機械及び装置	8年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>8年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	建物	8～47年	構築物	10～20年	機械及び装置	8年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	8～47年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	8年																					
車両運搬具	6年																					
工具、器具及び備品	3～15年																					
建物	8～47年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	8年																					
車両運搬具	6年																					
工具、器具及び備品	2～15年																					

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
7. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期投資か らなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、固定 資産に係る控除対象外消費税等について は、投資その他の資産の「その他」に計 上し、5年間で均等償却を行っております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後に開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>その結果、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ2,915千円減少し、税引前当期純利益は9,650千円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当期2,278千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当事業年度において従業員の退職金に関する規程を新たに制定したことに伴い、当事業年度から退職給付引当金を計上しております。</p> <p>その結果、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ11,274千円減少し、税引前当期純利益は40,406千円減少しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当事業年度において役員退職慰労金に関する規程を新たに制定したことに伴い、当事業年度から役員退職慰労引当金を計上しております。</p> <p>その結果、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ12,462千円減少し、税引前当期純利益は67,761千円減少しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)																				
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">487,497千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,542,051千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">743,859千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,773,408千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,232,949千円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金含む)</p> <p>なお、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち392,032千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約(契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当事業年度末借入残高1,036,875千円)を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成23年6月期(同期を含む。)以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>	現金及び預金	487,497千円	建物	3,542,051千円	土地	743,859千円	計	4,773,408千円	長期借入金	4,232,949千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">700,302千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,389,364千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">743,859千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,833,525千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,104,083千円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金含む)</p> <p>なお、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約(契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当事業年度末借入残高984,375千円)を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成23年6月期(同期を含む。)以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>	現金及び預金	700,302千円	建物	3,389,364千円	土地	743,859千円	計	4,833,525千円	長期借入金	4,104,083千円
現金及び預金	487,497千円																				
建物	3,542,051千円																				
土地	743,859千円																				
計	4,773,408千円																				
長期借入金	4,232,949千円																				
現金及び預金	700,302千円																				
建物	3,389,364千円																				
土地	743,859千円																				
計	4,833,525千円																				
長期借入金	4,104,083千円																				

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<p>(2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日、当事業年度末借入残高1,095,000千円）を締結しております。</p> <p>当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日、当事業年度末借入残高570,000千円）を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金を支払う義務を負っております。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。</p> <p>3 入居一時預り金の会計処理</p> <p>入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。</p> <p>当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <p>前受収益 204,944千円 長期前受収益 660,929千円</p>	<p>(2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日、当事業年度末借入残高1,035,000千円）を締結しております。</p> <p>当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日、当事業年度末借入残高510,000千円）を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金を支払う義務を負っております。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。</p> <p>3 入居一時預り金の会計処理</p> <p>入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。</p> <p>当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <p>前受収益 237,242千円 長期前受収益 599,217千円</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">23,355千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">68,400</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">65,378</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">954</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">22,419</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">345</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">19,047</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">81,855</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">57,262</td> </tr> </table> <p>2 抱合せ株式消滅差損は、当社の子会社であった株式会社つばめ荘を吸収合併したことに伴い発生したものであります。</p>	広告宣伝費	23,355千円	役員報酬	68,400	給料手当	65,378	賞与引当金繰入額	954	地代家賃	22,419	減価償却費	345	のれん償却額	19,047	租税公課	81,855	支払手数料	57,262	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">70,800千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">66,281</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,462</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">937</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,470</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,257</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">19,047</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">66,787</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">48,384</td> </tr> <tr> <td>求人広告費</td> <td style="text-align: right;">26,030</td> </tr> </table>	役員報酬	70,800千円	給料手当	66,281	役員退職慰労引当金繰入額	12,462	退職給付費用	937	賞与引当金繰入額	1,470	減価償却費	1,257	のれん償却額	19,047	租税公課	66,787	支払手数料	48,384	求人広告費	26,030
広告宣伝費	23,355千円																																						
役員報酬	68,400																																						
給料手当	65,378																																						
賞与引当金繰入額	954																																						
地代家賃	22,419																																						
減価償却費	345																																						
のれん償却額	19,047																																						
租税公課	81,855																																						
支払手数料	57,262																																						
役員報酬	70,800千円																																						
給料手当	66,281																																						
役員退職慰労引当金繰入額	12,462																																						
退職給付費用	937																																						
賞与引当金繰入額	1,470																																						
減価償却費	1,257																																						
のれん償却額	19,047																																						
租税公課	66,787																																						
支払手数料	48,384																																						
求人広告費	26,030																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,200	-	-	22,200
合計	22,200	-	-	22,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,200	-	-	22,200
合計	22,200	-	-	22,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## （キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	当事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年6月30日現在） （千円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,020,245</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>担保に供している普通預金</td> <td style="text-align: right;">437,497</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532,747</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の額はそれぞれ13,249千円であります。</p> <p>合併により引継いだ資産及び負債の内訳 当事業年度に合併した株式会社つばめ荘より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">203,693</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,601</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,294</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">111,091</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">165,687</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276,779</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,020,245	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	担保に供している普通預金	437,497	現金及び現金同等物	532,747	（千円）		流動資産	203,693	固定資産	2,601	資産合計	206,294	流動負債	111,091	固定負債	165,687	負債合計	276,779	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年6月30日現在） （千円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,340,336</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">62,000</td> </tr> <tr> <td>担保に供している普通預金</td> <td style="text-align: right;">650,302</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628,034</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の額はそれぞれ13,791千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,340,336	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,000	担保に供している普通預金	650,302	現金及び現金同等物	628,034
現金及び預金勘定	1,020,245																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000																														
担保に供している普通預金	437,497																														
現金及び現金同等物	532,747																														
（千円）																															
流動資産	203,693																														
固定資産	2,601																														
資産合計	206,294																														
流動負債	111,091																														
固定負債	165,687																														
負債合計	276,779																														
現金及び預金勘定	1,340,336																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,000																														
担保に供している普通預金	650,302																														
現金及び現金同等物	628,034																														

## （リース取引関係）

前事業年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）				当事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）			
1. ファイナンス・リース取引（借主側） （1）所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 介護事業における建物であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				1. ファイナンス・リース取引（借主側） （1）所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左			
（2）所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 介護事業における建物及び設備（機械及び装置、工具、器具及び備品）であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。				（2）所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左			
（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				（ア）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 （千円）	減価償却 累計額 相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）		取得価額 相当額 （千円）	減価償却 累計額 相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）
建物	3,287	2,876	410	工具、器具及び 備品	113,906	89,947	23,959
工具、器具及び 備品	158,791	109,186	49,604	車両運搬具	9,863	7,014	2,849
車両運搬具	9,863	5,370	4,493	ソフトウェア	11,482	8,215	3,267
ソフトウェア	14,490	8,766	5,723	合計	135,253	105,177	30,075
合計	186,431	126,199	60,232				
（イ）未経過リース料期末残高相当額				（イ）未経過リース料期末残高相当額			
1年内			31,345千円	1年内			22,059千円
1年超			31,763千円	1年超			9,704千円
合計			63,109千円	合計			31,763千円
（ウ）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				（ウ）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			35,347千円	支払リース料			31,310千円
減価償却費相当額			32,998千円	減価償却費相当額			30,156千円
支払利息相当額			2,049千円	支払利息相当額			1,254千円
（エ）減価償却費相当額の算定方法				（エ）減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(オ) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(オ) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>
<p>(減損損失について)</p>	<p>(減損損失について)</p>
<p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p>
<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p>	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p>
<p>1年内 41,094千円</p>	<p>1年内 41,094千円</p>
<p>1年超 1,237,989千円</p>	<p>1年超 1,196,895千円</p>
<p>合計 1,279,083千円</p>	<p>合計 1,237,989千円</p>

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の自己負担部分についてのみ信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に施設の保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に従い厳正に管理するとともに、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

差入保証金に係る差入先の信用リスクは、差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,020,245	1,020,245	-
(2) 売掛金	357,708	357,708	-
(3) 差入保証金	369,245	200,398	168,846
資産計	1,747,199	1,578,352	168,846
(1) 買掛金	31,568	31,568	-
(2) 未払金	289,657	289,657	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,195,119	5,199,587	4,468
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	938,996	1,019,473	80,476
負債計	6,455,342	6,540,287	84,945

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,020,245	-	-	-
売掛金	357,708	-	-	-
差入保証金	-	-	-	369,245
合計	1,377,954	-	-	369,245

## 3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	465,157	1,896,444	1,648,774	1,184,743
リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	7,049	33,090	51,391	847,464
負債計	472,207	1,929,535	1,700,165	2,032,207

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の自己負担部分についてのみ信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に施設の保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に従い厳正に管理するとともに、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

差入保証金に係る差入先の信用リスクは、差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,340,336	1,340,336	-
(2) 売掛金	424,788	424,788	-
(3) 差入保証金	416,369	223,439	192,930
資産計	2,181,494	1,988,564	192,930
(1) 買掛金	35,966	35,966	-
(2) 未払金	355,959	355,959	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,807,879	4,810,698	2,818
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	944,616	1,018,056	73,440
負債計	6,144,422	6,220,681	76,259

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## (4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,340,336	-	-	-
売掛金	424,788	-	-	-
差入保証金	-	-	-	416,369
合計	1,765,125	-	-	416,369

## 3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	518,223	1,981,616	1,269,120	1,038,919
リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	10,163	43,096	58,266	833,090
負債計	528,387	2,024,713	1,327,386	1,872,009

## （有価証券関係）

前事業年度（平成22年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年6月30日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年6月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度（平成22年6月30日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	917,500	844,375	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成23年6月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成23年6月30日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	844,375	761,875	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## （退職給付関係）

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)																				
	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">38,236千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">472千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,764千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">11,070千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">利息費用</td> <td style="text-align: right;">203千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,274千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	38,236千円	未認識数理計算上の差異	472千円	退職給付引当金	37,764千円	勤務費用	11,070千円	利息費用	203千円	退職給付費用	11,274千円	割引率	0.7%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5年	過去勤務債務の額の処理年数	1年
退職給付債務	38,236千円																				
未認識数理計算上の差異	472千円																				
退職給付引当金	37,764千円																				
勤務費用	11,070千円																				
利息費用	203千円																				
退職給付費用	11,274千円																				
割引率	0.7%																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																				
過去勤務債務の額の処理年数	1年																				

## （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動） (千円)	繰延税金資産（流動） (千円)
賞与引当金 7,296	賞与引当金 8,798
未払不動産取得税 7,723	未払事業税 20,000
未払社会保険料 4,783	未払社会保険料 7,110
未払賞与 30,516	未払賞与 42,373
その他 977	その他 1,445
繰延税金資産（流動）合計 51,297	繰延税金資産（流動）合計 79,727
繰延税金負債（流動）	繰延税金資産（固定）
未収事業税 2,193	長期前受収益 16,788
繰延税金負債（流動）合計 2,193	資産除去債務 28,669
繰延税金資産（流動）の純額 49,103	退職給付引当金 15,860
	役員退職慰労引当金 28,459
繰延税金資産(固定)	その他 2,065
長期前受収益 17,429	繰延税金資産（固定）小計 91,843
繰延税金資産（固定）合計 17,429	評価性引当額 28,480
	繰延税金資産（固定）合計 63,363
	繰延税金負債（固定）
	資産除去債務に対応する除去費用 26,661
	繰延税金負債（固定）合計 26,661
	繰延税金資産（固定）の純額 36,702
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 42.0	法定実効税率 42.0
(調整)	(調整)
住民税等均等割額 4.3	評価性引当額増減 8.4
延滞税等 2.6	その他 0.5
中小法人軽減税率 2.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.9
抱合せ株式消滅差損 59.9	
子会社との合併による引継繰越欠損金控除額 107.0	
子会社との合併による影響額 6.9	
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.3	

## （持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

## （共通支配下の取引等）

1．結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（1）結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

## 結合企業

名称 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

事業の内容 介護付有料老人ホームの運営

## 被結合企業

名称 株式会社つばめ荘

事業の内容 介護付有料老人ホームの運営

（2）企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、完全子会社である株式会社つばめ荘を吸収合併消滅会社とする吸収合併

（3）結合後企業の名称

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

（4）取引の目的を含む取引の概要

より一層の介護サービスの向上を目指し、経営資源の効率化を推進するため吸収合併いたしました。

2．実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）における共通支配下の取引に該当し、特別損失に抱合せ株式消滅差損を80,484千円計上しております。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年 6月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

有料老人ホーム等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、一部のホームについては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	66,896 千円
時の経過による調整額	1,363 千円
期末残高	<u>68,259 千円</u>

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用した

ことによる期首時点における残高であります。

また、当事業年度において差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は245千円であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各種の介護サービスを組み合わせるホームを設置し事業活動を行っていることから、報告セグメントとしてこれらのホームを集約した「介護事業」としております。

「介護事業」は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、通所介護サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,786,571	2,786,571	158,212	2,944,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,786,571	2,786,571	158,212	2,944,783
セグメント利益	456,044	456,044	83,918	539,962
セグメント資産	6,231,904	6,231,904	402,456	6,634,361
その他項目				
減価償却費	236,538	236,538	58,096	294,635
のれんの償却	19,047	19,047	-	19,047
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,955,752	1,955,752	-	1,955,752

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,913,329	3,913,329	58,212	3,971,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,913,329	3,913,329	58,212	3,971,541
セグメント利益	803,531	803,531	32,092	835,624
セグメント資産	6,095,027	6,095,027	381,844	6,476,871
その他項目				
減価償却費	291,394	291,394	20,612	312,007
のれんの償却	19,047	19,047	-	19,047
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83,366	83,366	-	83,366

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する項目)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,786,571	3,913,329
「その他」の区分の売上高	158,212	58,212
財務諸表の売上高	2,944,783	3,971,541

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	456,044	803,531
「その他」の区分の営業利益	83,918	32,092
全社費用(注)	216,660	255,075
財務諸表の営業利益	323,301	580,548

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,231,904	6,095,027
「その他」の区分の資産	402,456	381,844
全社資産(注)	1,129,220	1,470,057
財務諸表の資産合計	7,763,582	7,946,929

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	236,538	291,394	58,096	20,612	345	1,257	294,980	313,264
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,955,752	83,366	-	-	430	2,313	1,956,183	85,679

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門の設備投資額であります。

## 【関連情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	1,133,024	介護事業
奈良県国民健康保険団体連合会	272,067	介護事業
京都府国民健康保険団体連合会	165,353	介護事業
兵庫県国民健康保険団体連合会	107,615	介護事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：千円)

	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	19,047	-	-	19,047
当期末残高	22,222	-	-	22,222

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	下村隆彦			当社代表取締役	（被所有）直接54.1	債務被保証	当社銀行借入に伴う債務被保証（注2）	2,860,529		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	下村建設㈱（注4）	大阪市西区	30,000	建設業		債務被保証	当社銀行借入に伴う債務被保証（注2）	5,155,627		
						担保被提供	当社銀行借入に伴う担保被提供（注3）	1,600,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）当社の銀行借入及びリース契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。なお、リース契約に係る取引金額は当事業年度末日現在の保証の対象となっているリース契約の未経過リース料期末残高相当額を表示しております。

（注3）当社銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けております。なお、取引金額は、当事業年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。また、担保提供料は支払っておりません。

（注4）当社代表取締役及び主要株主である下村隆彦並びにその近親者が議決権の53.0%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	下村隆彦			当社代表取締役	（被所有）直接54.1	債務被保証	当社銀行借入に伴う債務被保証（注2）	2,698,304		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	下村建設㈱（注4）	大阪市西区	30,000	建設業		債務被保証	当社銀行借入に伴う債務被保証（注2）	4,773,563		
						担保被提供	当社銀行借入に伴う担保被提供（注3）	1,600,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）当社の銀行借入及びリース契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。なお、リース契約に係る取引金額は当事業年度末日現在の保証の対象となっているリース契約の未経過リース料期末残高相当額を表示しております。

（注3）当社銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けております。なお、取引金額は、当事業年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。また、担保提供料は支払っておりません。

（注4）当社代表取締役及び主要株主である下村隆彦並びにその近親者が議決権の53.0%を直接保有しております。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり純資産額 8,385.75円	1株当たり純資産額 15,857.32円
1株当たり当期純利益金額 2,728.89円	1株当たり当期純利益金額 7,471.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
当期純利益（千円）	60,581	165,868
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	60,581	165,868
期中平均株式数（株）	22,200	22,200

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

## 1. 株式の分割について

平成23年 9月13日開催の取締役会決議により、次のように株式分割を行っております。

## （1）株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的といたします。

## （2）株式分割の概要

## 分割の方法

平成23年 9月27日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1株につき、60株の割合をもって分割いたしました。

## 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 22,200株

今回の分割により増加する株式総数 : 1,309,800株

株式分割後の発行済株式総数 : 1,332,000株

株式分割後の発行可能株式総数 : 5,300,000株

## （3）株式分割の日程

基準日公告日 : 平成23年 9月12日

基準日 : 平成23年 9月27日

効力発生日 : 平成23年 9月28日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 139.76円	1株当たり純資産額 264.29円
1株当たり当期純利益金額 45.48円	1株当たり当期純利益金額 124.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末

(平成23年12月31日)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	596,039千円
建物	3,303,449千円
土地	743,859千円
計	4,643,348千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金	3,968,338千円
(1年内返済予定の長期借入金含む)	

なお、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。

## 2 財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当第2四半期会計期間末借入残高958,125千円）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日、当第2四半期会計期間末借入残高1,005,000千円）を締結しております。

当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。

当第2四半期会計期間末  
(平成23年12月31日)

(3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日、当第2四半期会計期間末借入残高480,000千円）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金を支払う義務を負っております。  
 損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。  
 損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。  
 平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。  
 平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。

3 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の当第2四半期会計期間末残高は次のとおりであります。

前受収益 233,735千円  
 長期前受収益 557,191千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間  
(自平成23年7月1日  
至平成23年12月31日)

役員退職慰労引当金繰入額	6,337千円
退職給付費用	662
賞与引当金繰入額	1,446

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間  
(自平成23年7月1日  
至平成23年12月31日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,205,244千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	117,001千円
担保に供している普通預金	546,039千円
現金及び現金同等物	542,202千円

（株主資本等関係）

当第2四半期累計期間（自平成23年7月1日至平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自平成23年7月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,127,676	2,127,676	29,106	2,156,782
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	2,127,676	2,127,676	29,106	2,156,782
セグメント利益	441,741	441,741	17,127	458,868

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	441,741
「その他」の区分の利益	17,127
全社費用（注）	160,269
四半期損益計算書の営業利益	298,599

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円15銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	122,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,737
普通株式の期中平均株式数(株)	1,332,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成23年9月28日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## （会計方針の変更）

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,547,915	66,720	-	4,614,636	882,126	238,744	3,732,509
構築物	131,723	470	-	132,193	55,575	15,598	76,617
機械及び装置	7,775	-	-	7,775	4,533	1,477	3,241
車両運搬具	7,123	-	-	7,123	6,614	1,159	509
工具、器具及び備品	96,787	4,697	-	101,485	71,047	21,312	30,438
土地	743,859	-	-	743,859	-	-	743,859
リース資産	947,831	13,791	-	961,623	96,789	35,128	864,833
建設仮勘定	-	3,296	3,296	-	-	-	-
有形固定資産計	6,483,016	88,976	3,296	6,568,696	1,116,686	313,421	5,452,009
無形固定資産							
のれん	95,238	-	-	95,238	73,015	19,047	22,222
その他	19,460	-	-	19,460	4,145	1,319	15,315
無形固定資産計	114,698	-	-	114,698	77,160	20,366	37,537
長期前払費用	15,609	13,578	14,613	14,574	5,985	9,555	8,588

(注) 当期増加額のうち、建物(63,478千円)は、当事業年度より適用した「資産除去債務に関する会計基準」に伴い増加したものであります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,710	25,000	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	465,157	518,223	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,049	10,163	7.1	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,729,961	4,289,655	2.0	平成24年7月～ 平成42年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	931,946	934,452	12.1	平成24年7月～ 平成50年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,224,826	5,777,496	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	485,661	443,152	527,324	525,478
リース債務	10,859	11,634	10,383	10,218

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,372	20,949	17,372	-	20,949
役員退職慰労引当金	-	67,761	-	-	67,761

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,107
預金	
当座預金	17,030
普通預金	910,198
定期預金	412,000
小計	1,339,229
合計	1,340,336

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大阪府国民健康保険団体連合会	188,614
奈良県国民健康保険団体連合会	45,132
京都府国民健康保険団体連合会	42,357
兵庫県国民健康保険団体連合会	18,900
小山株式会社	1,331
その他	128,452
合計	424,788

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
357,708	2,428,935	2,361,856	424,788	84.76	58.79

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．貯蔵品

品目	金額（千円）
貯蔵品	
介護用消耗品等	1,310
合計	1,310

## 固定資産

## イ．差入保証金

相手先	金額（千円）
合同会社ジェイ・フォー・エイト	200,000
九益株式会社	64,494
独立行政法人都市再生機構	33,364
有限会社タハラシステム	25,000
その他	93,511
合計	416,369

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
淀川食品株式会社	14,068
株式会社日米クック	11,027
西洋フード・コンパスグループ株式会社	5,207
浅田給食株式会社	1,984
株式会社ダイショク	1,981
小山株式会社	1,658
その他	39
合計	35,966

## 固定負債

## イ．長期前受収益

区分	金額（千円）
チャームヒルズ豊中旭ヶ丘	185,026
ルナハート千里 丘の街	136,818
チャームスイート京都桂川	85,248
チャームスイート緑地公園	74,752
チャームスイート西宮浜	60,768
チャーム京都山科	40,056
その他	56,521
合計	639,189

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	6月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	100円
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、株式会社大阪証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しており、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第一部に記載の財務諸表に準じて記載しております。なお、監査法人の監査は受けておらず、また連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成19年6月30日)	第24期 (平成20年6月30日)	第25期 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	280,987	1 341,300	1 447,262
売掛金	166,862	192,470	238,310
貯蔵品		1,679	1,843
前渡金	9,000		
前払費用	30,098	53,440	70,054
繰延税金資産		5,216	13,200
その他	6,550	24,074	48,323
流動資産合計	493,498	618,181	818,995
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1 1,637,031	1 2,125,416	1 2,737,053
減価償却累計額	168,486	260,441	414,465
建物(純額)	1,468,544	1,864,974	2,322,588
構築物	53,416	68,631	68,631
減価償却累計額	11,772	17,735	25,103
構築物(純額)	41,643	50,895	43,527
機械及び装置			5,667
減価償却累計額			1,626
機械及び装置(純額)			4,041
工具、器具及び備品	26,002	46,654	46,778
減価償却累計額	10,596	16,302	28,026
工具、器具及び備品(純額)	15,405	30,351	18,751
土地			1 743,859
リース資産			934,582
減価償却累計額			28,556
リース資産(純額)			906,025
建設仮勘定	7,872	125,857	623,786
有形固定資産合計	1,533,467	2,072,079	4,662,580
<b>無形固定資産</b>			
のれん		79,365	60,317
その他	8,768	8,801	8,151
無形固定資産合計	8,768	88,166	68,468
<b>投資その他の資産</b>			
関係会社株式	10,000	10,000	1 10,000
長期貸付金	6,751	4,890	2,973
関係会社長期貸付金	50,000	50,000	
長期前払費用	3,880	8,080	7,533
繰延税金資産			18,363
差入保証金	3 209,265	3 217,765	336,850
その他	18,068	28,294	38,854
投資その他の資産合計	297,965	319,030	414,576
固定資産合計	1,840,200	2,479,276	5,145,625
資産合計	2,333,699	3,097,458	5,964,621

	第23期 (平成19年6月30日)	第24期 (平成20年6月30日)	第25期 (平成21年6月30日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	25,267	16,768	19,116
短期借入金	-	1 195,000	150,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	1 158,753	1, 5 208,600	1, 5 502,334
リース債務	-	-	3,999
未払金	124,818	152,704	192,098
未払費用	2,751	4,497	4,683
未払法人税等	392	2,629	39,647
未払消費税等	5,648	3,959	4,483
前受金	7,206	13,971	16,935
預り金	3,833	1,245	2,045
前受収益	2 66,293	2 77,126	2 83,026
賞与引当金	5,016	7,572	7,022
流動負債合計	459,981	744,075	1,235,392
<b>固定負債</b>			
社債	270,000	210,000	
長期借入金	1 1,455,000	1, 5 1,874,000	1, 5 3,401,024
リース債務			927,587
長期前受収益	2 234,257	2 214,465	2 209,638
長期預り保証金	53,550	56,000	
その他	5,953	5,860	65,396
固定負債合計	2,018,761	2,360,325	4,603,646
負債合計	2,478,742	3,104,401	5,839,038
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	10,000	11,000	61,000
資本剰余金			
資本準備金			50,000
資本剰余金合計			50,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	155,043	17,943	14,582
利益剰余金合計	155,043	17,943	14,582
株主資本合計	145,043	6,943	125,582
純資産合計	145,043	6,943	125,582
負債純資産合計	2,333,699	3,097,458	5,964,621

## 2【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,172,563	1,775,164	2,280,153
売上原価	888,916	1,331,752	1,602,422
売上総利益	283,647	443,412	677,730
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 167,038	<sup>1</sup> 246,721	<sup>1</sup> 380,587
営業利益	116,609	196,690	297,142
営業外収益			
受取利息	652	2,211	1,087
助成金収入	5,298		
受取出向料		2,820	
受取手数料	387	954	1,322
その他	884	1,172	539
営業外収益合計	7,223	7,158	2,949
営業外費用			
支払利息	42,972	46,483	180,107
社債利息	6,366	5,768	4,773
支払手数料		15,750	30,000
株式交付費			526
その他	994	1,238	629
営業外費用合計	50,333	69,240	216,037
経常利益	73,499	134,608	84,055
特別利益			
前期損益修正益	<sup>2</sup> 6,555		
特別利益合計	6,555		
特別損失			
前期損益修正損	<sup>3</sup> 67,644		
固定資産除却損			<sup>4</sup> 152
子会社整理損			33,621
特別損失合計	67,644		33,773
税引前当期純利益	12,410	134,608	50,281
法人税、住民税及び事業税	391	2,724	44,103
法人税等調整額		5,216	26,348
法人税等合計	391	2,492	17,755
当期純利益	12,018	137,100	32,525

## 3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	10,000	10,000	11,000
当期変動額			
新株の発行	-	1,000	50,000
当期変動額合計	-	1,000	50,000
当期末残高	10,000	11,000	61,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
新株の発行	-	-	50,000
当期変動額合計	-	-	50,000
当期末残高	-	-	50,000
資本剰余金合計			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
新株の発行	-	-	50,000
当期変動額合計	-	-	50,000
当期末残高	-	-	50,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	167,062	155,043	17,943
当期変動額			
当期純利益	12,018	137,100	32,525
当期変動額合計	12,018	137,100	32,525
当期末残高	155,043	17,943	14,582
利益剰余金合計			
前期末残高	167,062	155,043	17,943
当期変動額			
当期純利益	12,018	137,100	32,525
当期変動額合計	12,018	137,100	32,525
当期末残高	155,043	17,943	14,582
株主資本合計			
前期末残高	157,062	145,043	6,943
当期変動額			
新株の発行	-	1,000	100,000
当期純利益	12,018	137,100	32,525
当期変動額合計	12,018	138,100	132,525
当期末残高	145,043	6,943	125,582

	第23期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	第24期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第25期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
純資産合計			
前期末残高	157,062	145,043	6,943
当期変動額			
新株の発行	-	1,000	100,000
当期純利益	12,018	137,100	32,525
当期変動額合計	12,018	138,100	132,525
当期末残高	145,043	6,943	125,582

## 【重要な会計方針】

項目	第23期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	第24期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第25期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		<p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (追加情報) 当事業年度より棚卸資産管理をより厳密に行うため、貯蔵品を計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,679千円増加しております。</p>	<p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計処理の変更) 棚卸資産については、従来、最終仕入原価法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)														
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p>	建物	8～47年	構築物	15～20年	工具、器具及び備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	8～47年	構築物	15～20年	機械及び装置	8年	工具、器具及び備品	3～10年
建物	8～47年																
構築物	15～20年																
工具、器具及び備品	3～10年																
建物	8～47年																
構築物	15～20年																
機械及び装置	8年																
工具、器具及び備品	3～10年																
4. 繰延資産の処理方法			<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>														

項目	第23期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	第24期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第25期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. のれんの償却に関する事項		<p>のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。</p>	同左

項目	第23期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	第24期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第25期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第23期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	第24期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第25期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は71,481千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は25,561千円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
		(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当期末残高56,000千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

第23期 (平成19年6月30日)	第24期 (平成20年6月30日)	第25期 (平成21年6月30日)																																								
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>709,829千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>567,500千円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金含む)</p> <p>なお、上記建物のうち465,118千円は取引先の銀行借入れに対する第三者担保としても提供しており、上記以外に子会社の借入金に対し子会社株式10,000千円と子会社が代理受領した介護報酬引渡請求権等を担保に供しております。</p> <p>また、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。</p> <p>2 入居一時預り金の会計処理 入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前受収益</td> <td>66,293千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>234,257千円</td> </tr> </table>	建物	709,829千円	長期借入金	567,500千円	前受収益	66,293千円	長期前受収益	234,257千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,875千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>666,988千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>668,863千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,875千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>502,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>504,375千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記建物のうち436,417千円は取引先の銀行借入れに対する第三者担保としても提供しており、上記以外に子会社の借入金に対し子会社株式10,000千円と子会社が代理受領した介護報酬引渡請求権等を担保に供しております。</p> <p>また、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しております。</p> <p>2 入居一時預り金の会計処理 入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前受収益</td> <td>77,126千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>214,465千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,875千円	建物	666,988千円	計	668,863千円	短期借入金	1,875千円	長期借入金	502,500千円	計	504,375千円	前受収益	77,126千円	長期前受収益	214,465千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>51,975千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,024,752千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>743,859千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,830,587千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,744,475千円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金含む)</p> <p>なお、上記建物のうち412,963千円は取引先の銀行借入れに対する第三者担保としても提供しており、上記の他、火災保険金請求権と関係会社との賃貸借契約に基づき現在所有し、また、将来取得する一切の債権を担保に供しております。</p> <p>2 入居一時預り金の会計処理 入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前受収益</td> <td>83,026千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>209,638千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	51,975千円	建物	2,024,752千円	土地	743,859千円	関係会社株式	10,000千円	計	2,830,587千円	長期借入金	2,744,475千円	前受収益	83,026千円	長期前受収益	209,638千円
建物	709,829千円																																									
長期借入金	567,500千円																																									
前受収益	66,293千円																																									
長期前受収益	234,257千円																																									
現金及び預金	1,875千円																																									
建物	666,988千円																																									
計	668,863千円																																									
短期借入金	1,875千円																																									
長期借入金	502,500千円																																									
計	504,375千円																																									
前受収益	77,126千円																																									
長期前受収益	214,465千円																																									
現金及び預金	51,975千円																																									
建物	2,024,752千円																																									
土地	743,859千円																																									
関係会社株式	10,000千円																																									
計	2,830,587千円																																									
長期借入金	2,744,475千円																																									
前受収益	83,026千円																																									
長期前受収益	209,638千円																																									

第23期 (平成19年6月30日)	第24期 (平成20年6月30日)	第25期 (平成21年6月30日)
3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 区分掲記されたもののほか次のものが あります。 差入保証金 100,000千円	3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 区分掲記されたもののほか次のものが あります。 差入保証金 100,000千円	

第23期 (平成19年6月30日)	第24期 (平成20年6月30日)	第25期 (平成21年6月30日)																		
<p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行なっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑地土地建物(株)</td> <td>1,385,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	緑地土地建物(株)	1,385,000	借入債務	<p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行なっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑地土地建物(株)</td> <td>1,325,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	緑地土地建物(株)	1,325,000	借入債務	<p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、リース債務に対し債務保証を行なっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)つばめ荘</td> <td>16,442</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)つばめ荘	16,442	リース債務
保証先	金額 (千円)	内容																		
緑地土地建物(株)	1,385,000	借入債務																		
保証先	金額 (千円)	内容																		
緑地土地建物(株)	1,325,000	借入債務																		
保証先	金額 (千円)	内容																		
(株)つばめ荘	16,442	リース債務																		
<p>5 財務制限条項 (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当事業年度末借入残高150,000千円）を締結しております。 当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。 貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 損益計算書における営業損益をそれぞれ2期連続（但し、1期目は平成20年6月期とする）で損失としないこと。 平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>	<p>5 財務制限条項 (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当事業年度末借入残高580,000千円）を締結しております。 当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。 貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 損益計算書における営業損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。 平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>	<p>5 財務制限条項 (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当事業年度末借入残高580,000千円）を締結しております。 当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。 貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 損益計算書における営業損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。 平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>																		



第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="135 392 534 537"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>13,434千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>40,402</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>60,395</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>17,690</td></tr> </table> <p>2 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="135 784 534 896"> <tr><td>前期売上高修正</td><td>963千円</td></tr> <tr><td>前期経費修正</td><td>5,592千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,555千円</td></tr> </table> <p>3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="135 996 534 1108"> <tr><td>前期開業費修正</td><td>44,848千円</td></tr> <tr><td>前期経費修正</td><td>22,796千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>67,644千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	13,434千円	給与手当	40,402	租税公課	60,395	求人広告費	17,690	前期売上高修正	963千円	前期経費修正	5,592千円	計	6,555千円	前期開業費修正	44,848千円	前期経費修正	22,796千円	計	67,644千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="572 392 965 683"> <tr><td>役員報酬</td><td>31,080千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>31,162</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>46,428</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>25,263</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>46</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>15,873</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>41,999</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>18,147</td></tr> </table>	役員報酬	31,080千円	給与手当	31,162	地代家賃	46,428	租税公課	25,263	減価償却費	46	のれん償却額	15,873	支払手数料	41,999	求人広告費	18,147	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1008 392 1401 683"> <tr><td>役員報酬</td><td>65,400千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>38,235</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>255</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>41,793</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>92,193</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>77</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>19,047</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>67,012</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1008 1220 1401 1254"> <tr><td>建物</td><td>152千円</td></tr> </table>	役員報酬	65,400千円	給与手当	38,235	賞与引当金繰入額	255	地代家賃	41,793	租税公課	92,193	減価償却費	77	のれん償却額	19,047	支払手数料	67,012	建物	152千円
広告宣伝費	13,434千円																																																							
給与手当	40,402																																																							
租税公課	60,395																																																							
求人広告費	17,690																																																							
前期売上高修正	963千円																																																							
前期経費修正	5,592千円																																																							
計	6,555千円																																																							
前期開業費修正	44,848千円																																																							
前期経費修正	22,796千円																																																							
計	67,644千円																																																							
役員報酬	31,080千円																																																							
給与手当	31,162																																																							
地代家賃	46,428																																																							
租税公課	25,263																																																							
減価償却費	46																																																							
のれん償却額	15,873																																																							
支払手数料	41,999																																																							
求人広告費	18,147																																																							
役員報酬	65,400千円																																																							
給与手当	38,235																																																							
賞与引当金繰入額	255																																																							
地代家賃	41,793																																																							
租税公課	92,193																																																							
減価償却費	77																																																							
のれん償却額	19,047																																																							
支払手数料	67,012																																																							
建物	152千円																																																							

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	200	-	-	200
合計	200	-	-	200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第24期(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	200	2,000	-	2,200
合計	200	2,000	-	2,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 1,800株

第三者割当による新株発行 200株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第25期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,200	20,000	-	22,200
合計	2,200	20,000	-	22,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株発行 20,000株

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引(借主側)  所有権移転外ファイナンス・リース取引  リース資産の内容 有形固定資産 介護事業における建物及び設備(機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。																																																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,287</td> <td>1,232</td> <td>2,054</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>99,563</td> <td>20,921</td> <td>78,641</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>7,384</td> <td>574</td> <td>6,810</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,490</td> <td>1,938</td> <td>7,552</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119,725</td> <td>24,666</td> <td>95,058</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	3,287	1,232	2,054	工具、器具及び備品	99,563	20,921	78,641	車両運搬具	7,384	574	6,810	ソフトウェア	9,490	1,938	7,552	合計	119,725	24,666	95,058	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,287</td> <td>1,780</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>125,916</td> <td>38,936</td> <td>86,980</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>9,863</td> <td>2,082</td> <td>7,780</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,490</td> <td>3,603</td> <td>10,887</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153,557</td> <td>46,402</td> <td>107,154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	3,287	1,780	1,506	工具、器具及び備品	125,916	38,936	86,980	車両運搬具	9,863	2,082	7,780	ソフトウェア	14,490	3,603	10,887	合計	153,557	46,402	107,154	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,287</td> <td>2,328</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>125,916</td> <td>60,800</td> <td>65,115</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>9,863</td> <td>3,726</td> <td>6,136</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,490</td> <td>6,184</td> <td>8,305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153,557</td> <td>73,040</td> <td>80,516</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	3,287	2,328	958	工具、器具及び備品	125,916	60,800	65,115	車両運搬具	9,863	3,726	6,136	ソフトウェア	14,490	6,184	8,305	合計	153,557	73,040	80,516
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
建物	3,287	1,232	2,054																																																																							
工具、器具及び備品	99,563	20,921	78,641																																																																							
車両運搬具	7,384	574	6,810																																																																							
ソフトウェア	9,490	1,938	7,552																																																																							
合計	119,725	24,666	95,058																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
建物	3,287	1,780	1,506																																																																							
工具、器具及び備品	125,916	38,936	86,980																																																																							
車両運搬具	9,863	2,082	7,780																																																																							
ソフトウェア	14,490	3,603	10,887																																																																							
合計	153,557	46,402	107,154																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
建物	3,287	2,328	958																																																																							
工具、器具及び備品	125,916	60,800	65,115																																																																							
車両運搬具	9,863	3,726	6,136																																																																							
ソフトウェア	14,490	6,184	8,305																																																																							
合計	153,557	73,040	80,516																																																																							
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 19,398千円 1年超 77,962千円 合計 97,361千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 26,379千円 1年超 83,345千円 合計 109,725千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27,706千円 1年超 56,927千円 合計 84,633千円																																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17,463千円 減価償却費相当額 17,273千円 支払利息相当額 2,028千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 23,408千円 減価償却費相当額 21,785千円 支払利息相当額 2,384千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 29,319千円 減価償却費相当額 27,350千円 支払利息相当額 2,434千円																																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								

第23期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第24期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第25期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)												
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="635 645 975 754"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,225千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>480,573千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>492,799千円</td> </tr> </table>	1年内	12,225千円	1年超	480,573千円	合計	492,799千円	<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1069 645 1409 754"> <tr> <td>1年内</td> <td>41,094千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,279,083千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,320,177千円</td> </tr> </table>	1年内	41,094千円	1年超	1,279,083千円	合計	1,320,177千円
1年内	12,225千円													
1年超	480,573千円													
合計	492,799千円													
1年内	41,094千円													
1年超	1,279,083千円													
合計	1,320,177千円													

（有価証券関係）

第23期（平成19年6月30日）

該当事項はありません。

第24期（平成20年6月30日）

該当事項はありません。

第25期（平成21年6月30日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第23期 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）	第24期 （自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）	第25期 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方針 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対処 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従って財務担当役員により行われ、その取引の状況は取締役会に報告されております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

第23期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	第24期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第25期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
2.取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、 記載を省略しております。	2.取引の時価等に関する事項 同左	2.取引の時価等に関する事項 同左

## （退職給付関係）

第23期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第24期（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第25期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

第23期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

該当事項はありません。

第24期（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

第25期（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第23期 (平成19年6月30日)	第24期 (平成20年6月30日)	第25期 (平成21年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
賞与引当金 2,051	未払事業所税 474	未払事業税 3,699
繰越欠損金 55,565	賞与引当金 3,096	賞与引当金 2,949
繰延税金資産 57,617	未払社会保険料 1,644	未払社会保険料 2,200
(流動)小計	繰延税金資産	その他 4,351
評価性引当額 57,617	(流動)合計 5,216	繰延税金資産
繰延税金資産(流動)合計 -		(流動)合計 13,200
		繰延税金資産(固定)
		長期前受収益 18,027
		その他 336
		繰延税金資産(固定)合計 18,363
		繰延税金資産合計 31,563
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)	(%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.9	法定実効税率 42.0
(調整)	(調整)	(調整)
住民税等均等割額 3.1	住民税等均等割額 0.4	受取配当金等永久に益
評価性引当額増減 41.0	評価性引当額増減 42.8	金に算入されない項目 8.6
その他 0.4	その他 0.4	住民税等均等割額 4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.9	中小法人軽減税率 2.9
		その他 0.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.3

## (持分法損益等)

第23期(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

第24期(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

第25期(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

第23期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

## （1）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	下村建設㈱ (注4)	大阪市 西区	30,000	建設業	なし	兼任等 2名	なし	債務被保証 (注2)	1,961,771		-
								担保被提供 (注3)	780,000		-

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）当社の銀行借入及びリース契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。なお、リース契約に係る取引金額は当事業年度末日現在の保証の対象となっているリース契約の未経過リース料期末残高相当額を表示しております。

（注3）当社の銀行借入金に対する土地及び建物の担保提供を受けておりますが、担保提供料は支払っておりません。

（注4）当社代表取締役及び主要株主である下村隆彦並びにその近親者が議決権の53.0%を直接保有しております。

## （2）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	緑地土地建物㈱	大阪市 西区	10,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接100.0	兼任等 3名	土地及 び建物 の賃借	債務保証 (注2)	1,385,000	-	-
								担保提供 (注2)	1,385,000	-	-
								担保被提供 (注3)	180,000	-	-
								資金の貸付	-	長期貸付金 (注4)	50,000
								保証金の差 入	-	差入保証金 (注5)	100,000

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）緑地土地建物㈱の銀行借入に対し、債務保証及び担保提供を行っておりますが、保証料及び担保提供料は受け取っておりません。

（注3）当社の銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けておりますが、担保提供料は支払っておりません。

（注4）緑地土地建物㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間20年の一括返済としております。

（注5）差入保証金はチャームスイート緑地公園の土地及び建物の賃借に係るものであり、一般的取引条件と同様に決定しております。

第24期（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

## （1）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	下村隆彦	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接90.9	-	-	債務被保証 (注2)	150,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	下村建設㈱ (注3)	大阪市 西区	30,000	建設業	なし	兼任 1名	なし	債務被保証 (注2)	2,437,715	-	-
								担保被提供 (注4)	870,000	-	-

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）当社の銀行借入及びリース契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。なお、リース契約に係る取引金額は当事業年度末日現在の保証の対象となっているリース契約の未経過リース料期末残高相当額を表示しております。

（注3）当社代表取締役及び主要株主である下村隆彦並びにその近親者が議決権の52.7%を直接保有しております。

（注4）当社の銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けておりますが、担保提供料は支払っておりません。

## （2）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	緑地土地建物㈱	大阪市 西区	10,000	不動産 賃貸業	(所有) 直接100.0	兼任 1名	土地及 び建物 の賃貸	債務保証 (注2)	1,325,000	-	-
								担保提供 (注2)	1,325,000	-	-
								担保被提供 (注3)	270,000	-	-
								資金の貸付	-	長期貸付金 (注4)	50,000
								保証金の差入	-	差入保証金 (注5)	100,000

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）緑地土地建物㈱の銀行借入に対し、債務保証及び担保提供を行っておりますが、保証料及び担保提供料は受け取っておりません。

（注3）当社の銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けておりますが、担保提供料は支払っておりません。

（注4）緑地土地建物㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間20年の一括返済としております。

（注5）差入保証金はチャームスイート緑地公園の土地及び建物の賃借に係るものであり、一般的取引条件と同様に決定しております。

第25期（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱つばめ荘	大阪府吹田市	100,000	介護福祉業	（被所有） 直接100.0	土地及び建物の賃貸 役員の兼任	債務被保証（注2）	1,155,000	-	-
							担保被提供（注2）	148,100	-	-

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません

（注2）当社の銀行借入に対し、債務保証を受けております。なお、保証料、担保提供料は支払っておりません。

## （イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	下村隆彦	-	-	当社 代表取締役	（所有） 直接99.1	債務被保証 第三者割当 増資の引受	当社銀行借入等に伴う 債務被保証（注2）	1,829,358	-	-
							第三者割当 増資の引受（注3）	100,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	下村建設㈱（注5）	大阪市西区	30,000	建設業	なし	債務被保証 担保被提供 資金の借入 役員の兼任	当社銀行借入等に伴う 債務被保証（注2）	4,027,052	-	-
							当社銀行借入等に伴う 担保被提供（注4）	1,400,000	-	-
							資金の借入（注6）	200,000	長期借入金	200,000
							利息の支払（注6）	5,030	-	-

（注1）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

（注2）当社の銀行借入及びリース契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。なお、リース契約に係る取引金額は当事業年度末日現在の保証の対象となっているリース契約の未経過リース料期末残高相当額を表示しております。

（注3）平成20年12月26日発行の新株の第三者割当増資によるものであります。

（注4）当社銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けております。なお、取引金額は、当事業年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。

（注5）当社代表取締役及び主要株主である下村隆彦並びにその近親者が議決権の52.7%を直接保有しております。

（注6）下村建設㈱からの資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間2年の一括返済としております。

## （追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## （ 1株当たり情報）

第23期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	第24期 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）	第25期 （自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）
1株当たり 純資産額 725,218.67円	1株当たり 純資産額 3,156.14円	1株当たり 純資産額 5,656.86円
1株当たり 当期純利益金額 60,091.75円	1株当たり 当期純利益金額 67,983.58円	1株当たり 当期純利益金額 2,345.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成20年6月27日付で1株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり 純資産額 72,521.87円 1株当たり 当期純利益金額 6,009.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）	第24期 （自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）	第25期 （自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）
当期純利益（千円）	12,018	137,100	32,525
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	12,018	137,100	32,525
期中平均株式数（株）	200	2,017	13,867

## （重要な後発事象）

第23期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

該当事項はありません。

第24期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）

## 1. 固定資産の取得

平成20年8月19日開催の取締役会において、チャームスイート緑地公園の土地及び建物の賃貸借契約の締結を決議いたしました。当該賃貸借契約を「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき検討した結果、建物については所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたため、リース資産として貸借対照表に計上することとなります。

## （1）取得の理由

チャームスイート緑地公園の土地及び建物の所有者（緑地土地建物株）が、土地及び建物をオリックス不動産株式会社へ売却したため、平成20年8月29日に同社と新たに賃貸借契約を締結しております。

## （2）取得資産の内容

リース資産

## （3）取得価額

934,582千円

## （4）取得先

オリックス不動産株式会社

## （5）取得日

平成20年8月29日

## 2. 子会社株式の取得

平成20年8月19日開催の取締役会において、株式会社つばめ荘の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

## ( 1 ) 取得の理由

株式会社つばめ荘は介護付有料老人ホーム1戸を運営しておりましたが、設立以来、慢性的な赤字体質に陥っておりました。当社は、同社の赤字体質は入居促進の営業活動及びコスト削減により黒字体質転換が見込め、当社のさらなる事業拡大スピードの加速化が図られるものと判断し、株式取得による子会社化を決定いたしました。

## ( 2 ) 株式取得の相手会社の概要

商号	株式会社創建
代表者	吉村 孝文
本店所在地	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号
主な事業の内容	建物売買業

## ( 3 ) 異動する子会社の概要

商号	株式会社つばめ荘	
代表者	吉村 かほる	
本店所在地	大阪府吹田市新芦屋上3番20号	
設立年月日	平成17年2月9日	
主な事業の内容	介護付有料老人ホーム	
決算期	4月30日	
従業員数	63人	
資本金	111,875千円	
発行済株式総数	4,275株	
大株主構成及び所有割合	株式会社創建(100%)	
最近の業績	決算期	平成20年4月期
	売上高	227,796千円
	営業利益	89,279千円
	経常利益	87,808千円
	当期純利益	87,976千円
	総資産	124,569千円
	純資産	119,957千円

- (4) 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況
- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| 異動前の所有株式数 | 0株（所有割合0%）           |
| 取得株式数     | 4,275株（取得価格10,000千円） |
| 異動後の所有株式数 | 4,275株（所有割合100%）     |
- (5) 取得資金の調達方法  
自己資金を充当しております。
- (6) 日程
- |            |          |
|------------|----------|
| 平成20年8月19日 | 当社取締役会決議 |
| 平成20年9月3日  | 株式取得及び決済 |

### 3. 固定資産の取得

平成20年8月19日開催の取締役会において、株式会社創建が所有する介護付有料老人ホームの土地及び建物を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得の理由  
株式会社創建が所有する介護付有料老人ホームの土地及び建物について、同ホームを運営している株式会社つばめ荘の株式の取得を含めて売却の打診があり、当社の今後の収益基盤の強化と事業拡大スピードの加速化が図られると判断いたしました。
- (2) 取得資産の内容  
土地、建物、機械及び装置
- (3) 取得価額  
1,204,910千円
- (4) 取得先  
株式会社創建
- (5) 取得資金の調達方法  
銀行借入によっております。
- (6) 取得日  
平成20年8月29日

第25期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年9月1日	下村 隆彦	兵庫県宝塚市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社エス・ティー・ケー 代表取締役 下村 敬子	兵庫県宝塚市中山桜台二丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	50,000,000 (5,000) (注4)	所有者の事情による
平成23年4月1日	松田 毅	大阪府吹田市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	チャーム・ケア・コーポレーション従業員持株会 理事長 古賀 祐二	大阪市北区中之島三丁目3番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	325,730 (32,573) (注5)	退職に伴う譲渡
平成23年8月1日	浦田 洋子	大阪市鶴見区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	チャーム・ケア・コーポレーション従業員持株会 理事長 古賀 祐二	大阪市北区中之島三丁目3番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	325,730 (32,573) (注5)	退職に伴う譲渡

- (注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ市場」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成21年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、平成21年6月30日時点の1株当たりの純資産額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、ディスカウントキャッシュ・フロー方式、類似会社比準方式、簿価純資産方式により算出される価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 平成23年9月28日をもって株式1株を60株に分割しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
下村 隆彦(注)1, 2	兵庫県宝塚市	720,000	54.05
株式会社エス・ティー・ケー (注)1, 7	兵庫県宝塚市中山桜台二丁目3番1号	600,000	45.05
中島 保之(注)1, 3	奈良県生駒市	2,100	0.16
五條 久徳(注)1, 3	神戸市東灘区	2,100	0.16
チャーム・ケア・コーポレーション従業員持株会(注)1	大阪市北区中之島三丁目3番3号	1,500	0.11
小梶 史朗(注)1, 5	兵庫県西宮市	720	0.05
横山 滋樹(注)1, 5	京都府長岡京市	720	0.05
古賀 祐二(注)1, 5	大阪市都島区	720	0.05
吉田 耕一(注)1, 4	兵庫県西宮市	600	0.05
内藤 義久(注)1, 5	大阪府交野市	600	0.05
染谷 明子(注)5	大阪府門真市	480	0.04
水野 貴文(注)5	奈良県北葛城郡広陵町	420	0.03
渡邊 誠二(注)5	大阪府箕面市	420	0.03
高田 一裕(注)5	大阪府枚方市	420	0.03
坂田 啓司(注)5	京都府宇治市	420	0.03
松田 英由(注)5	大阪府箕面市	300	0.02
林 福美(注)5	兵庫県西宮市	300	0.02
森本 敏文(注)5	奈良県生駒市	180	0.01
計	-	1,332,000	100.00

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 特別利害関係者等(当社監査役)

5. 当社従業員

6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. 株式会社エス・ティー・ケーは当社の代表取締役社長下村隆彦及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有する会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月16日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新 田 泰 生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里 見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 3月16日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月16日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション  
取締役会 御中

## 仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。